

【資料翻刻】高橋亨京城帝国大学講義
朝鮮異学派之儒学：講義案（上）

Notes for Lectures on Confucianism of the School of Heretics in Chosen(1/2):
Typing of Takahashi Toru's Lectures in Keijo Imperial University

権 純 哲*
KWON, Soon Chul

「朝鮮異学派之儒学：講本」（本紀要第51巻第1号、同第2号）に続き、「同：講義案」を翻刻し、上下に分けて掲載する。

昭和十年六月十七日付け「朝鮮異学派之研究」と題した講義構想ノートの後、同年七月付け「異学派之儒学」第一冊、同年仲夏と記した「朝鮮異学派之儒学」第二冊、同年八月晦の同第三冊、同年臘月十九日付けの同第四冊、昭和十一年一月五日付けの同第五冊、同年同月下旬の同第六冊があり、講義構想ノートの一冊と講義案の六冊をあわせて「講義案」とし、翻刻する。

これら講義案に基づき昭和十一年四月七日付けの「同：講本」第一冊が作成され、この「講本」こそが高橋亨の朝鮮儒学史における「異学派」講義の全形となるものと考えているが、現存する「講本」は未完の状況であるがゆえ、高橋の「異学派」講義の全貌は、この「講義案」によって窺うことが出来る。

凡例

一、講義構想ノート「朝鮮異学派之研究」は、上下両面に書かれ、講義案においては、下面に講義本文があり、上面は、補足に用いられてい

る。その他は、前回の翻刻と同様である。

一、翻刻要領は、読者の便宜のために記しておく。

◎原文通りの翻刻を原則とするが、カタカナ表記は、ひらがな表記に改め、一部の異体字を除き、漢字は、本字に起した。句読点、と。を加え、改行をも適宜施した。

◎合字は、シ、ト、キ、のように半角カタカナに記した。

◎訓点や捨字は、原文のまま記したが、一部復元できず省いたところもある。

◎翻刻文中には、以下のような記号を用いた。

①（ ）：高橋自身が追加・補充した語句・内容
欄外の書き込みは、上面、右脇などその場所を明記し、場所を移動してつづく場合は⇒を加えた。

書き込みの文頭と挿入場所には◎、×、□などの印が付されている。一部の翻刻し難い印は改めた。

挿入場所の印のない語句、短文や長文は、その場所を記して（右：）（上面：）と示した。

② ————：高橋自身が削除した語句・文章

③ []：高橋自身が（ ）と記した[補注]を指す。妨げにならないように小文字にした。

* くおん・すんちよる
埼玉大学大学院人文社会科学部研究科教授、
韓国思想史・東アジア近代学術思想

- ④文中にある色鉛筆による頭点を付した。
- ⑤『 』:『書名』に施した。
- ⑥「 」:「引用文、引用語句、用語」に施した。
- ⑦〔 〕:〔権による補注〕、〔引用文の校勘〕を指す。妨げにならないように小文字にした。
- ⑧□:未解読字・未確定字を囲んで記した。
文中にある空白にもこれを入れた。
- ⑨出典の確認は、一部のみ行ったが、主に韓国古典翻訳院の「韓国古典総合DB」によった。

講義構想一冊目次

朝鮮異學派之研究 第一冊 昭和十季六月十七日

一. 異學の概念 (3)

- 〔朱子の集大成〕
〔宇宙觀の兩面〕
〔唯心論的儒學〕
〔清朝漢學〕
〔異學派の唱道〕

1. 鄭霞谷 別冊にあり
2. 尹白湖 (8)
〔3.〕 朴西溪 (12)
〔4.〕 白雲 (1)
〔5.〕 茶山 (5)
〔6.〕 阮堂 (4)

講義案全冊統合目次

〔朝鮮〕異學派之儒學 第一冊 昭和十季七月

朝鮮儒學に於ける異學派

- 一 尹白湖 (58)
〔朱子反對の過激派〕
〔異學の始祖〕
〔1. 事蹟〕
〔白湖學問系統〕

〔尤菴白湖の爭鬪〕
〔『中庸』改註と尤菴の心事〕

〔魯西の學風〕

〔禮論〕

〔2. 經義及學說〕

『白湖讀書記』

〔『中庸』〕

〔尤菴の白湖經義に對する態度〕

〔『大學』〕

〔李恒老の「尹鑄或難辨」〕

〔二〕 朴世堂 (62)

〔1. 事蹟〕

〔2. 經義及學說〕 第二冊 昭和十年孟仲夏

〔『大學』〕

『中庸』

〔他の『四辨錄』〕

〔三〕 沈白雲 (30)

〔1. 事蹟〕

〔2. 學說の梗概〕

〔三極圖〕

〔利欲の肯定〕

〔功利主義: 荀子、ホツブス〕

〔轉軸的反對說〕

〔完膚なき批判〕

※以上、今回に掲載し、以下は次回に掲載。

朝鮮異學派之儒學 第三冊 昭和十年八月晦

〔四〕 李白雲

〔五〕 丁茶山

第四冊 昭和十年臘月十九日

〔六〕 鄭霞谷

第五冊 昭和十一年一月五日

〔七〕 金阮堂

第六冊 昭和十一年一月下浣

* (数字) は該項目の概算ページ数

* 〔仮題〕 は補充した仮題

朝鮮異學派之研究

- 1、朱子學ニ對スル異學
- 2、尹白湖
- 3、朴西溪¹

一、異學の概念

〔朱子の集大成〕

朱子之集大成宋學、故其學說中、不少採道教及佛教。情之解、是循道及佛也、主靜亦是來從道與佛也。以太極與萬物爲現象即實在者、酷似乎華嚴之法界觀。太極是理即是唯心也。〔未發之中、復性／性の體驗〕

〔宇宙觀の兩面〕

『易』の哲學は、元來占筮の書たるか故に、繫辭傳中の太極兩儀云々の語も、筮時の方法の意味に解すること正しかるへし。されど其の裏面に『易』の理の必ず中ることを肯定する一種の宇宙觀あることは否定すへからず。即其筮時、太極兩儀等の表はす所の宇宙構成の根本の概念は、之を認めざるへからず。而して『易』の宇宙觀は、五行を容れざる宇宙觀なるか故に、單に宇宙の生々不息の作用のみを觀て説を立て、未だ物理的宇宙觀には到たらざりしなり。後五行説入來るに従て〔洪範〕、天地の生々作用を説く『易』の宇宙觀と天地の物理的構造を説く五行説と結合して、此に支那に於て宇宙觀の兩面成る。

〔唯心論的儒學〕

周濂溪は、此の兩面宇宙觀を以て、華嚴教の法界觀を取入れ得る地となして『太極圖説』を作る。故に朱子學説も詳に本來儒教の醇義より觀れば、頗る佛教的又道教なる所あり。而して朱子より一層佛教的に進めて始めて其説の徹底

すと見らるへき道理もあり、是れ即陸象山王陽明と迄進展せる唯心論的儒學なり。朝鮮に於ける是派は、之を異學となす。

〔清朝漢學〕

次に清朝漢學の發達に従て其の朝鮮にも將來せらるゝや、新進學徒、殊に南人の流の此に指を染むるありて、往々朱子の解經に對して漢學派の別見を立つるあり。勿論大体朱子學の教學の根本に對して別旗幟を樹てんとするには非ざるも、其の經學にありては自ら別派に屬すと謂はざるへからず。×〔國朝學案小識〕

（右脇：×唐鑑の『國朝學案小識』〔1845〕には程朱學派、經學派、心宗學派となす、亦同意味なり。而して清朝に至りて經學派、尤盛なり。朝鮮に於ても前に陽明學派入り、後に經學派入來る。而して陽明學派を（茂）唱ふる者甚少⇒前頁上面：同時に數學派か將來せられしに非ず。

〔異學派の唱道〕

唯一朱子學か官學として將來せられるものなるか故に、異學派の唱道は、必ず朱子學の充分研究せられ理解せられ、其の醇儒學と合はざる點の發見せらるゝに至りて而後の事に屬するは勿論なり。……此に朝鮮儒學の三期を述ぶ故に、退溪・栗谷以前の異學派は眞の異學派と謂ふを得ず。何となれば、猶十分に朱子學を理解し居らざればなり。

異學派の起るへき機運、動きても、公然之を唱へ、少くも其の門中に於て異學を唱ふる者は、既に政黨と學説と合致せる以上、官學は有勢政黨の學たるは當然なるか故に、劣勢黨の好學士に由りて唱道せらるゝのは當然あり。宋尤菴の宰する老論派には異學出でず、少論派及南人に於て之を發見する、亦當然也。従て表面上思想の勢力となる能はず。

特別の例として老論派の阮堂、漢學派に屬すも、彼は當代、時めきし老論の政客に非ず、寧ろ一

生不遇に終れる人なり。但し此に阮堂の時流に抜く所ありしとなすへきか、而して阮堂の學術は當代に影響を與ふるに至らず。）

1. 鄭霞谷 別冊にあり〔不明〕

2. 尹白湖

白湖は、南人也（左脇：光海十年丁巳以逸薦。己亥禮論主斬衰三年。肅宗六年庚申四月五月朔（賜）死。全十年己巳伸冤）。閔老峰の疏によれば、初に老峰の薦によりて孝宗に事ふ。一時儒賢として聞ゆ。驪州に住す。初に宋時烈等と善かりしか、漸次之と離る。彼の大王妃の孝宗の爲に服する喪服に付き、尤菴は長子庶子の禮文によりて兄弟の秩序を重して齊衰一年なるへしとなすに對し、彼は繼體の義を重して斬衰三年を主張す。

老論破るゝや、彼は許積に付き益々勢威盛なると同時に老論派は尤之を惡む。其の都憲となるや、種々瀆職の事ありと云はる。既に汚宋尤菴の處分に付き、彼は之を死刑に處すへしと主張し、許積は之に賛成せず。此に清南・濁南となる。彼と許穆の派を清南となし、許積の派を濁南となす。

既に汚肅宗の世となり、又大王大妃の顯宗の服に付て、彼は前の孝宗の薨時同様、繼體を重し斬衰三年を主張し、肅宗一度之に賛成せるか、許積・許穆等の意見に由り破られ、齊衰三年となる。

既にして許積等、金錫胄の爲に脆く倒るゝや、彼も失脚し一度謫に處せられ、既に汚死刑に處せらる。此時の宣告文に

「軀排經傳、移易章句」〔朝野會通〕

と云ふ。彼の『中庸』改註の事を指すなり。

從來『白湖集』は、彼の經傳に關する學説を

省きたるか、本年〔昭和10年〕刊行せられし『白湖先生讀書記』は『四書』『詩』『書』に亘りて彼の説を網羅す。²以て彼か醇朱子學派の尤菴等と合はざる所を知るへし。

『肅宗實錄』

庚申〔1680年〕六月〔10日〕

「丁卯 謝恩使兼陳奏使沈益顯、申景日政晟、睦林儒等如清國、以討逆事實、賚奏而行。其文曰、竊初以外臣、私結栢・楨、潛通論議。又與許積、互相推薦、必欲圖得兵柄、屢言於王上。而不肯允許、則面頸發赤、多出憤懣之言。上年有凶人李煥者、掛榜通衢、列書朝臣異己者姓名、構以大逆。而竊爲謀主、繼上密筭、請起大獄。其欲魚肉士林、謀危宗社之狀、尤難容貸。各」

『白湖集』卅卷

「白湖尹鐫、字希仲、南原人、沂川孝全子。閑溪尹覃休外孫。以遺逸官止贊成〔一云參贊〕。孝宗朝除拜、皆封還、多有時望。尤菴初亦與之交、爲銓長時、至擬於進善。後以禮論、遂成罅隙。改中庸章句、因作罪案。庚申獄被死〔賜死〕、己巳金德遠陳仲、甲戌還奪。詩亦清新、有曰、別後相思如見面、玄霄素月到尺心云々。」

卷一、贈宋時烈賦、並寄（宋同春）、尹魯西、閔鼎重詩。可見當初其親善與老少論名流。

「偶吟寄宋明甫 浚吉」

「歲晏魚龍蟄、天寒霜露多。山河正搖落、君子意如何。」

「答閔大受 鼎重」

「學士投簪紱。臨湖結小樓。時々來問我。共挈釣魚舟。」

「書感〔二首〕」

「歲月日以往、時序忽已暮。邦懷自僚慄、中宵聽秋雨。淒々襲深林、蕭灑不入土。沈思集百感、撫襟惟三歎。平生四海志、十載文字間。發

憤無所成、逝將招吾魂。陰陽浩々移、芳會〔⇒歳〕不可駐。急節自相推、高風吹庭樹。蕭條捲落葉、寂寞掃天宇。感慨發深省、即事非今古。不昧方寸地、皇々朝萬神。王風自透夷、周道生荊榛。我思君子言、由己匪由人。洞達八牕開、盎然四海春。以此事上帝、欽哉惟日新。」

白湖五言有古意道味。(六言)七言亦佳。

一、白湖の對清思想は全く尤菴等と同じ。

「甲寅季夏疏後漫成」

「吾廬東郭隱如壺、山有喬松水有蒲。獨夜病中成小夢、乘秋欲繫北單于。」

「甲寅封事疏」肅(顯)宗元(末)年〔1674年七月初一日〕

「亦爲伸大義于天下、興師自背擊滿洲、不可思成敗利鈍。均是尤菴等之意見。文章(道)勁俊敏、辛辣博大、自成一家、急言竭論、令人擊節三歎。」

一、(孝宗喪の)禮論に付き彼の尤菴に勝ちし得意は、卷八丁巳六月廿日「待罪疏」及王の答批に明白なり。

『白湖集』卷十二

「經筵講説」〔通鑑綱目〕

乙卯正月〔肅宗〕

「至德勝才謂之君子、才勝德謂之小人。余謂講官曰、君子小人等字、亦可註釋矣。諸人曰、司業可自陳奏之。臣曰、古者爵有五、公侯伯子男、是也、此則謂之君。官有四、公卿大夫士、是也、此則謂之子。其謂之君子者、言其才德之宜爲君、宜爲子也。上喜曰、甚善。諸人亦曰、此吾等之會所未聞也。又問小人。臣曰、凡人之德、公則大、私則小。小人之心、但知私己而不知公於物。此所以有小人之稱也。領相曰、然則古之所謂大人者、殆亦反此而言之也。」

是れ白湖得意の一齣、其獨創の往々に牽強附會なる見るへし。如是得意の解釋、亦漸く世間

に知渡りて、老論等に極憎せらるゝ所以となれるならん。

一、白湖の爲人の自用自任の過大なる事は、第六冊經筵記中の終、許積・權大運と肅宗前にて相争^はるに見るへし。是人と尤菴と相逢ふ、其の結局相殺すに至るは、數所不免也。

一、白湖等、禮論制勝の餘勢に乗^りて機會毎に尤菴一輩を彈劾すること、第七冊第七頁に見るへし。黨争の不得不激所以なり。

而^りて當時、言聽かれ計用ゐられ一時全盛を張りし事見るへし。彼自ら以て水魚の際會となす。而^りて此間、老論連の秘謀の隱匿するを知らざりしか。

一、『中庸』引孔子語曰

「子曰、愚而好自用、賤而好自專、生乎今之世反古之道、如此者裁及其身者也。」

是言、白湖等の爲に謂ふ也。尹宣舉、數次致書忠告^り、而^りて白湖、之に返書^りて聽かず、反りて其の柔を譏す。不可救也。

一『白湖集』廿二 (花潭との系統)

「重刊徐花潭集序」

「鏞之先人、即受學於閔習靜先生、習靜又親炙於老先生者也。今日之事。鏞實願爲之執役焉。」

一「白湖新居記」

白湖の出仕前、在山林而志常在事功を物語る。彼の人物を知るに不可缺。

一、卷廿三「典禮私儀」

禮論の經緯を詳論^りて剩さす。

『宋子大全』卷百廿二

「與或人」

「愚自金松崖葬所、乘舟南下、約會市南于黄山。蓋市南表叔南公爲錦山守、故自錦山來矣。大尹及尹龍西伯奮龍安宰朴子以・礪山宰權浩然・恩山宰李一卿及余從姪基隆・基厚亦從之矣。乘舟上下、吟咏笑晤。其夜宿于黃院之講堂。又

提起鑄說、爭辨尤多。大概尹之稱鑄、幾於聖人、如吾輩不足知其精蘊矣。吾則曰、吾固不知鑄之精蘊矣。然其攻朱子一事、爲斯道亂賊則知之矣。尹曰、義理、天下之公。渠以所見評議朱子註說、有何不可、而攻之若是。余曰、天生朱子、實生孔子之心也。自朱子以後、無一理之不明、無一字之或晦、有何所疑。而渠敢以狗彘之腸、敢加議論哉。且或晦就朱子書、指摘商量曰、此處可疑云爾、則猶或可也。渠何敢掃滅朱子中庸而以己說代之乎。尹曰、此則高明之過也。余憤罵曰、公果以朱子爲不能高明而尹鑄反復勝耶。且以僭賊爲高明則莽卓操裕皆是高明之過耶。且古所謂高明、出於尊德性、而加乎道中庸之上矣。公所謂高明、何其與此相戾耶。尹乃曰、高明則吾失言矣。此乃輕脫所致也。余曰、既曰亂賊則輕脫之云、殊非當律矣。大抵春秋之法、亂臣賊子、先治其黨與。有王者作、則公當先鑄伏法矣。如是爭辨者、幾於鷄鳴。浩然諸公初昏而寐、獨市南臥而傍聽、夜深亦寐矣。」

「蓋當初尹與鑄畧有相忒之跡、則鑄大怒而舉江都事、曰吾雖與渠相從而一心本有醜々之心矣。今渠疎我則吾甚清快矣。吉甫聞之、恐怯復附於鑄而相與甚篤、漸涵透微則不可復離。故養之之言」

「論大義仍陳尹拯事疏」 肅宗丁卯正月〔二十八日〕
／尤菴

「臣少師文元公臣金長生、而聞其說。則以爲、孟子之功、誠不在禹下。而朱子之功、又或過之。蓋非朱子、則堯舜周孔之教、不明於天下後世也。臣竊以爲此說、當百世以俟而不惑也。蓋雖皇朝之學、專尚陸學。我東則自文忠公鄭夢周尊信朱子之學、以至本朝、儒賢輩出、無不欽崇服習。而至於文純公臣李滉・文成公臣李珥、則又異焉。知之明、信之篤、眞如七十子之服孔子也。不幸有尹鑄者、戾氣所鍾、應時而生。初斥滉・珥之說、而文簡公臣成渾則不數也。著爲成說、以送

於臣。々駭然而責之、則仰天而笑、謂臣何足以知之。臣與鑄戚屬不遠。且喜其有志於儒學、始甚親愛、動輒相隨。而又稱道於師友間、則文敬公臣金集以爲其父孝全、始有令名矣、終爲小人、戕賊君父之同氣而錄勳焉。今須見其末終之如何也。鑄果漸肆其詖淫、乃至誣悖於朱子、無所忌憚。既以朱子註說爲不是、必以己見易之。至於中庸、則掃去章句、而自爲新註以授其徒。又其末終、則著說自擬於孔子、而以冉求處朱子。其始終悖謬、至於如此矣。夫朱子之道、如日中天。雖鑄萬千輩、何足以一毫氛翳哉。然其爲世道之害則甚矣。上自大臣、下至韋布、無不風靡以爲其學勝於朱子、傳錄其書、轉相誑誘。其一時所謂高明者、尤中其毒。而尹拯之父宣舉、其尤者也。」

『宋子大全』〔附錄卷十八〕「崔慎錄」〔下〕

「退溪之文、精深質慤、非文章非科文。栗谷之文、乃科文、非文章也。

問、吾東文章、誰爲集大成。先生曰、牧隱當集大成。我朝則谿谷當爲大也。澤堂何如。曰、澤堂雖不如谿谷之大、而入於精妙處、則過於谿谷也。」

尤菴嘗作詩譏白湖云³

「高明廣大煥巍然、晦父文章浩々天、楚々蜉蝣休撼樹、淵源自是仲尼傳。」

〔3.〕朴西溪

1. 高田氏 論文、

2. 『西溪集』自辨 格致に對する見解

而シテ此見解は彼の學說の朱子學と異なる所の全部を掩ふ。

3. 尹明齋の西溪の格致辨 朱子學說の其の儘に充分成立し得る所以を明かにす。

4. 「尤菴年譜」中、排西溪說、白湖の先徑に循へるなりとす。而シテ其の『南華經』の釋を作れ

る所に本来の學風の不醇を見るへしとなす。

『思辨録』

『中庸』

「聖人立此爲訓、以覺萬世。在於書、則精一之義、與此表裏。精爲中、一爲庸。在於此書則首章所云道不可離者已揭而示之。道者中也、不可離者即庸也。」

首章

「命者、授與之之謂也。性者、心明所受之天理與生俱者也。……人既受天理、明於其心、是可以考察事物之當否矣。苟處事應物、能必循乎此、無或違焉、則其行於事物也、有通達而無阻滯、譬若衢路（然）、故謂之道也。」

故に性は良心的判斷の方向と視做す。『孟子』の四端を性の證となすに比し、円滿を缺く。

西溪學説の朱子と根本的相違點

「其以不睹不聞爲萬事皆未萌芽、寂然不動之時者、尤爲可疑。夫既一心寂然矣、雖欲戒懼、將何所察。既戒懼矣、又何云寂然不動也。其曰道與非道相對待、離仁便不仁、離義便不義者、則固是矣。然又謂未發時、說義理不得、纔說義理、便是已發、是未免於前後所言之矛盾、其於辨義、又恐未安。既知未發時說義理不得、何以曰離仁不仁、離義不義。既知離仁離義之是爲非道、何以文曰是未發時工夫也。且戒慎恐懼、獨非義理之一乎。夫戒慎恐懼、既不得不爲義理之一而又是思慮之深者、則不可曰、思又別也。蓋戒慎云者、是當事而不敢自放恣、恐懼云者、是當事而憂其失墜、固未有無事而有戒慎恐懼之端。設或事未及到、猶爲先事而慮、存心於當否得失之間、所謂戰兢淵冰是也。豈有茫然無一事之或及於其心而怔營危慄之若是者乎。得無恍惚爲病而不自得歟。爲是之未可也而又有不須說得太重、只是畧々收拾及只主宰嚴肅云云。夫既曰戒慎曰恐懼、何以見其但有畧々收拾之義也。畧々收拾

猶爲思慮之用、己非寂然不動、若其一念不動萬事未萌之時、則又無可以用其心者、即果如所爲、其爲主宰之嚴肅者、不幾於枯槁之無動乎。彼天理之本然者、既爲吾性之德而具於吾心之内。蓋有雖欲離之而終不可離者。今乃憂其不存而必欲存之。憂其或離而欲使之不離、無乃教人以枉用其心也。」

「夫涵養者、修身正己、沈涵善道以養其心之謂也。其見養之明效著驗、則所謂心廣體胖者是也。又安有一念未萌而可以爲涵養之功哉。」

「夫善惡之念皆不晦萌、又當以何法治其未萌之端乎。及欲治之思已萌矣、事已萌矣。其於用功、得無後乎。雖云畧々收拾、終亦不能不用其思、則固不得爲未發。設或如寐中之存想微則微矣。若謂之未發則不可也。」

「天理之本然爲吾心之明。有行焉而循之、則是爲道、其或行而不循、則爲離道。離道則悖性。悖性、失其所以爲人。必於不睹不聞而戒慎者、何也。人群居顯處、知所羞恥、不敢恣爲不善。至於隱微也、則不見所嚴、其心肆焉而輒爲不善。此已離道。離之又離、狃以爲安、則雖顯處群居、亦將不復知有羞恥而人道盡滅矣。故必令戒慎恐懼乎此者、所以防微杜漸而使無須與之離於道也。道至於無須與而離則中庸之能事、畢矣。其所以成位育之功、不外於此。」

朱子「養未發之中」は、非想非々想より來る、専ら本性の面目の體驗に涉、而其の最奧所に復性説の存するあるなり。故に一個の深遠なる學説に涉又幽妙なる修養法修行なり。從て之を『中庸』の本義より觀れば、恐らく當らず。而して西溪の解、寧ろ善く本義を得たるなり。」

故に「慎獨」を解して曰く

「凡其不自慎畏乎不睹不聞之間、輒爲不善者、以其事在隱微而跡未彰著、謂夫人之可一欺故耳。然既誠於中矣、自不得不形於外。人之視己、如見肺肝則十目十手又可揜乎。足審其見顯之無過

於此、彼之厭然者、終何益矣。故莫如慎其獨之爲貴。此兩節與大學之旨同。所以示人誠善之方、即所謂庸也。」

是の解、『中庸』本義を得、朱説は本性の體驗に於て「敬以直内」の解を靜坐看性と一致せしむるに外ならず。

「未發之中」

「當喜怒哀樂之發也、必反而求之於心。察夫向來此喜此怒此哀此樂未發之時、吾之所_レ當_レ輕重長短_二於吾心_一、以爲_レ行_レ之權_天而能灼然不_レ迷者、果亦如何。既自得之、一循而行之則其所發者、喜焉而無不中乎當喜之節、怒焉而無不中乎當怒之節。與夫哀也樂也、亦莫不畢中乎其節、而無所乖戾。此所謂和、此所謂天下之達道。夫不依乎中、無以爲和。不循乎大本、無以爲達道。」

「蓋易之所謂寂然不動感而遂通天下之故者、乃贊著德之言。彼枯草死物、無知無覺、寂然不動而已。及其扞掣而成卦、吉凶彰焉。斯豈非感而遂通天下之故歟。易之爲義如是而已。乃人之心則固有不然者矣、豈可比之於無知無覺之枯草死物、而論寂感之義於方寸之間哉。」

一、對朱子態度、比白湖、更加無遠慮。平然使用非字否字。又堅主張自説。

一、比白湖、變更朱子章句、則同、而所説更穩健。足使首肯者不少、(至於)勿論嚴密比較、與朱説孰勝、則人各有説。今一朝一夕不能(一々)述具體的意見。但就於朝鮮學者『中庸』解、可推白眉、則不可疑也。

『大學』

一、「止於至善」説、予寧從於朱子。三綱並説而使第一第二含第三、異例也。又「知止而后有定」之解、(觀之)説「止至善」而無妨。然(然)至於⁴事本末云々之掩全經文大意者、~~傳文而後修養之本末前後皆在於此中也~~則恐西溪之説、可爲

患之也。是非承前而反發後者也。

一、~~格物之解甚不明、格必不可爲動詞、而西溪則不視動詞而視名詞爲法則故不可句讀、而其意義則與朱子不異。~~

一、格物之解、亦甚當。格すと訓ず、其の意味、物には自然の則あり、之に従て處すれば則其當を得るなり。之を正たすと云ふ。故一物に對て深く其の(本具の)法則を審にして之に従て之に處するか故に、格は知と共に行を兼ね、之をなす事に由りて我の眞知漸く發達するを得るなり。知事之所當而無所疑、然後意乃得以誠。□⁵物格者所以理夫物也。

一、然攻撃朱子之致知物格、則不當。朱子正解大學之意而以爲治平之根本、即格致也。格治到其極所而後、(治)平可期。然則説格致、(不)須不如朱子也。是爲天下者之格致也。若如西溪則、其格致、不是爲明々德新民之基礎也、單是(不過)一凡人日常修養順序也。故曰大(人之學也)是讀大學立場之大相違也。

『肅宗實録』癸未〔1703年〕七月〔5日〕

「玉堂官侍講官權尚游曰、先正臣文正公宋時烈、歷事三朝、處於賓師之位。爲學節義、可以師表百世。而不幸世道嬗變、人心陷溺、誣讒醜辱、至於朴世堂而極矣。世堂思辨録、其所誣悖於朱子者、罔有紀極。彼於朱子、無所顧忌如此、則他尚何説哉。」

同癸未正月

世堂の所撰「白軒神道碑文」によりて事件起る。碑文中、尤菴を記して曰く

「初宋時烈名重一世、公在仁祖朝屢薦。時烈至京、布衣草屨造門、公以均敵盡禮。孝宗初、又首乞招徠。時烈名位既崇、敬重尊尚、見於書牘。得公筭而怒醜詆公。公瞿然陳筭曰、宋時烈疏斥臣、臣甚愧作。臣短筭所言、不敢不審。上慰諭之。懷川、領袖儒林、言論是非、無敢議。

至是、雖其門士皆疑之、同春亦對公駭歎。蓋公己亥議禮、不從四種說。懷川撰寧陵誌、引匪風下泉。公以語太露、請刪定。又因同春言、請撤尹善道圍籬。懷川欲結婚公家、又不諧、故積疑蓄怒非一日。公、坦然不置懷、平居未嘗舉其長短。」〔領議政白軒李公神道碑銘〕

此碑文に由りて館學儒生洪啓迪等百八十人、上疏〔4月17日〕。

「前判書朴世堂、以拗戾之性、邪枉之見、挾其恬退之虛名、竊^チ給其文字之小技、聚徒教授、敢以師道自居。於朱子四書章句集註、多所改易、著爲成說。近又撰故相臣李景奭碑文、誣辱先臣文正公宋時烈。此眞可以伏侮聖醜正之罪矣。嗚呼、自古聖賢、孰非有功於天下萬世、而爲吾儒者必稱朱子、何哉。誠以孔曾思孟之道、具在經書、而非朱子不能明其旨。朱子之功、蓋有不下於吾夫子者矣。……世堂何人、乃敢強生岐貳、顯議得失。或顛倒其先後次第、或變亂其名義倫類、作爲一說、名以通說。其意謂朱子之說有所不通、必如吾之說而後可通。其徒陰相傳授、尊奉而論習之。世罕得見全本而臣等亦嘗得於傳說。蓋以孟子浩然章無是餒也之是爲道、以論語學之爲言效也爲受業。大學則、以誠意章爲傳首章而謂鄭本初非脫誤、以正訓格而謂格物本非謂窮理。夫窮理以致知、致知以誠意、即大學第一義、而褻^チ（破）其頭腦、倒其階級、背道害理、大抵類此。至於中庸尤昌言詆之。有曰亂其名義、曰顛倒錯亂、曰使人眩瞽、曰前後之言矛盾、曰教人枉用其心。至謂使一書旨意、不白於世。」

遂に（子孫に命^テ）白軒の碑文と『思辨錄』とを上納せしむ。

上判に曰く

「今觀朴世堂所撰四書註說、其凌蔑朱子、背道害理、固非一二。而至於中庸、其所以變易章句、恣意詆毀者有不忍正視、而末乃曰出於不得已、非樂爲言之無倫、至此而更無餘地也〔此間、

碑文に尤菴を詆醜するの咎を言ふ〕。朴世堂爲先削奪官爵、門外黜送。仍令儒臣逐段辨破後、碑文冊子一時投火。世堂毀經之說、久行於世而無有見其全篇者。及景奭碑文出、士林益駭憤、遂聲罪請討。其言義嚴理正。上即賜嘉納、痛關詖淫之說、士論莫不爲快焉。」〔同上 17 日〕

遂に世堂を玉果に遠竄の命出つ。（行）司直李憲燁の上疏に由りて救る。于時、七十五歳也、尋て卒す。

史官の附記に曰く

「世堂、少時嘗參國舅金佑明家宴席、至於起舞、士論鄙夷之。枳擬銓郎、後雖得拜、公議終不快。世堂疑枳塞之議、出於宋時烈、怨恨至深。遂棄官下鄉、仍不造朝。爲人、詖僻詭戾、有執拗之病。嘗註莊周書、閔鼎重斥之曰、豈可使學異端者、處於經幄。遂見塞副提學之望。京華子弟、欲學爲科舉之文者、往而請業。世堂妄以師道自居、擅改經訓、私相傳授、累年而事始發。世堂又遺戒其子、葬後勿設朝夕上食。論者謂、世堂侮聖毀經、亂常敗禮、其休退一節、不足以贖其罪云。後其黨柄國、諡之曰文貞。」〔同上 28 日〕

『同補闕正誤』同年四月〔17 日〕に（大學生洪啓迪等の疏につき）史臣の評語に曰く

「世堂出身未幾、勇退有高節。能文章、窮經博學、不泥章句。然性執拗尚新奇、所著經說、語多牽強而自珍弊帚〔⇒箒〕、主張太過。其論朱子說、亦或不遜。使世有任道學者、固不妨辭關之嚴、~~而以其背馳時~~而以其背馳時烈、素被黨人忌嫉。至是、藉^チ甚重疏斥、不但以弔詭處之而至請火其書而罪人、則又全歸於黨論排陷之習、爲識者所非。」

『潘南朴氏世譜』

「字季肯、崇禎己巳生、庚子生員、同年文壯、官崇政、判中樞府事兼弘文館提學。癸未八月廿一日卒、七十五。贈文節〔實錄文貞〕。」

趙浦渚〔趙翼〕「雜著」⁶

「中庸說」 蓋朝鮮正統派中庸說中白眉歟。
（前頁左脇：『浦渚雜著』「自訟錄」「至於文章、
儒者餘事。觀先賢之事、程子於爲文、專不致力。
朱子用功頗多、非但文、於詩亦甚著力。觀孔子
不以爲能率人、則學者專以程子爲法、可也。若
精力有餘則兼通、亦可。然亦當取文辭、忠厚有
法度理致明白者、爲法也。兩漢以來、文章之高
者、皆稱韓 ◎右脇◎ 柳歐蘇。然其中、韓歐之
文、出於經傳、最爲純正、乃文之爲道者也。若
爲之、須法此也。」⁷）

〔4. 白雲〕

英宗乙亥〔1755年〕二月

「全羅監司趙雲遠 馳達羅州客舍掛凶書之變
上命左右捕將及本道監司、刻期譏捕。時、辛壬
餘黨及戊申遺孽、寔繁有徒、怨國日深、浮言日
起。識者憂之而上下恬嬉、不以爲慮。至是有掛
書之變。書中有奸臣滿朝、民陷塗炭等之語。」

而此は尹志等の所爲にシテ、志は就商の子也、
謫在羅州、陰懷逆圖、怨望朝廷、締結徒黨、張
掛凶書。

此に關係シテ申致雲亦捕へられ、而シテ致雲には
援助者とシテ沈錐亦受刑其の時の英祖の語りす。
而シテ是事は、金一鏡の事に連關して、景宗か英
宗を以て代理となすに非とせるより起りて、英
宗の行爲を非難する也。

~~時~~五月沈錐、正刑。『實錄』曰

「時、沈錐以宰臣爲師緝〔朴〕所援以爲致雲
之黨。上問大臣。左議政金尚魯曰、錐讀書飭躬
而偏論極峻。大核、今始發矣。上曰、本來怨國
者、固無可言、而錐亦如是。此則黨習之弊也。」
〔壽賢英祖朝領政〕

乙亥正月〔28日〕『實錄』

「上謂諸臣曰、元孫今纔四歲、而其氣象體貌非
若三四歲兒矣。天將祚宋而然耶。仍命內侍抱來、
使諸臣見之。元孫能拜跪侍坐、其岐嶷碩大、自
異常人。上命讀書寫字。元孫誦「身體髮膚受之
父母不敢」十字、大書父母二字。上喜曰、今日
出示諸臣者、予非誇也、亦爲國之意也。須善輔
導也。」

×（左脇×：正祖名射手、出『與猶堂集』餛飩
錄）

白雲著書

『老子』一冊、『欽書攷論』一冊、『政治隨錄』
一冊、『福利全書』一冊。

〔5. 茶山〕

『與猶堂集』餛飩錄

詩話

權霞溪〔名愈、大提學〕、「樊翁嘗語余曰、霞溪囊
中有小帖子、人莫得見。蓋抄取漢書中古文僻字、
並其箋釋藏之。每作人家文字一篇用數字、經用
者棄（一句[?]）去之、後用他字。」〔『與猶堂全
書補遺』餛飩錄三「澀體」〕

『與猶堂集』 性論

第七十四冊

『中庸自箴』

一、茶山の學風：對朱子語不激。訓詁名物制度、
取於漢儒。理義取於宋儒。排人物性論之愚。

一、『中庸』を解するに甚宗教的也。慎獨の節の
解に見て之を知るへし。朱子の理義的に觀ると
の比較……。但し天の體、天の聲は我か道心の
働に外ならず。

一、喜怒哀樂未發之中の一節、全く朱子説と異
なり。是れ一説、朝鮮人の解經的獨創力を證す。

一、章句の朱子と異なる所。

取古本、不取章句	┌ 錦城同説 ├ [同徂徠説] └ 善菴同説
同白湖	
『大學公議』	

一、『大學』は古の胄子を教ふる學校の教ふる道也。

一、明德は孝弟慈なり。

仁齋以明德爲聖人之徳の曰明德二字、其義甚大、唯可以贊聖人之徳而非學者之所能承當。

「徂徠曰、君上之徳、崇高之位、民所具瞻。出一言行一事、顯然乎天下皆知之、難可隱蔽、故謂之明德。……鄭玄以至徳解之、蓋謂孝也。本諸孝經至徳要道、旁觀史傳、魏晉多稱孝友爲至性。是必古専門學者、於傳授之説、以明明徳之教、孝弟云爾。其實非明德正訓也。」

1. 金峨〔井上1732~84〕『大學古義』、大學者大人之學、大人者聖人、即指先王而言之。

2. 金峨、明德者君徳也。

2. 錦城曰、明々徳者、言令徳之光輝發於外也。

~~一、明德を孝弟慈とすれば、年少學人、慈之徳を明にする機會、學校にありや。~~

一、令徳、明德とすれば、必しも一個の徳目に局限されず、齊家修身の基礎たる令徳となる。而して人間本具の明德に於て、即良知乃至虚靈不明となる。

一、明德解、古註鄭氏に従へば、更に之を修身齊家の諸徳の基礎と見て之を心に求むるに餘味あり。現心は明德其の儘に具有せざるも、心の(本)体に明德あることは否定すへからず。此をさへ否定すれば、道義徳の教亦成立せざるに至る。吾人心中(有)與神明爲一体之明德。

二、余則(以爲)明德是治者之可具備明々徳、不必限言孝弟於、例如昭周公之明德〔定四年左傳〕。

3. 以親民、民を親ましむとなす、是明德の解より來る。當然也。

4. 引佛經、證朱子本然、舊染之所本。甚好看。

5. 第一章圖示、止至善、限於人倫。

6. 致知格物、異與朱子、是茶山學術大骨珍。

天下之物、天下之理、不與於此云也。致知格物を前章の反復と見るは如何。又誠意即(不)自欺の工夫か、終始本來先後する所を知るに由りて成さるゝとは難解ならずや〔錦城、善菴同説也。古註也〕。

物の事は、矢張一般的意味に取るを可とす。但し是故に章句は「其所薄者厚未之有也」にて切りて「此謂知本」「此謂知之至也」の二句を除く、「子曰徳訟」の章に移せり。是れ朱子學根本點に於て、俄に甲乙を斷すへからず。只た少くも『古本大學』か本來『大學』の原形を維持保存せりとすれば、茶山の説採るべきか。

7. 所謂修身在正其心、身有所之。

程子「身有所」の身を心字の誤となす。而して茶山、強解して誤ならず、身心妙合不可分となす。是の説、不可取。(仁齋)錦城、善菴の説、可見。楚書曰命字の強解、亦同授。

8. 宋學の流於死灰枯木の修心の説、見後。好看。

9. 『孟子』之存心を以て存道心となし、操存舍亡を以て亦道心となす。仁齋の告子章〔浩然章〕を以て良心となすと符合す。離婁章句「人之所以異於禽獸者幾希、仁齋は「唯人也得仁義之良心以生、物則不然。是爲異耳」と解す。茶山と同意。

10. 「上老老、長長」を以て太學之養老、太學之養齒となす。されば此は矢張單純に上か老人を養貴すると解すへし。其の太學に於てすると郷黨に於てするとを問はざる也。

11. 以二人之字、説明仁之義、尤得要簡。

12. 論國之大政、歸於田人與理財。眼光徹背、自有經世之識者。

13. 茶〔山〕之固執大學古體、尤強。楚書曰の節、命字⁸、鄭曰命當作慢。程子曰命當作怠、而茶〔山〕獨以て不可易となし。大學改三字〔親身命〕、恐皆當以不改爲善也、と云ふ。

『大學講義』

乾隆己酉〔正宗十三年〕

1. 茶山、一號東園。本講義は朱子の解に従ふ。故に後改正する所あり。

『心經密驗』

±. 是、茶山の學、大成後の心性及儒學々説なり。茶山を研究するに価値あり。

1. 性は嗜好なり、即ち本能的嗜好なり。而して天賦生の初に此性を賦與し、違惡而趨善せしむ。是を性善と云ふ。孟子の説、詩經之詩。

心の三理、言乎其性則樂善而恥惡、此性善也。

言乎其權衡則可善而可惡、言乎其行事則難善而易惡。

2. 本然氣質、是佛教の如來藏と新薰との説に基くのみ。

3. 梅賾尚書僞作。

4. 宋儒之持敬、甚似坐禪。

5. 宋學不能成聖、三條件。

6. 徳性論、可見。

7. 儒與老佛爲三角、是儒大厄也。

『論語手筭』

1. 北辰章、道之以政章は共に「政之不可無爲、徳之不可無爲」、大朝鮮の陋政に憤慨する者、此に彼の經綸の根本を見る。茶山亦李栗谷之流也。

(太宰純『論語古訓』:鉛筆)

茶山易 [この項、鉛筆]

一、漢易也、皆採彖以解辭。然則只以卦面猶不足。於是立互體・大互體・變爻・倒爻等、以欲據象説也。其説甚奇怪。又非一種才分則不能。惟是可見一種之易、不能謂盡善美也。其苦心則可敬服也。

一、以易爲占筮之書、則可也。

一、如何に(一)生懸命に象を文辭に當れしむ、説卦以て全部を解く能はず。必ず伊藤氏牽強付

會の解に陥らざる能はず。(又解き残しあり)故に強て象を用ひす。〔辭の語全部を解盡する能はず。×(左脇:×殊に名詞体言は仮に象以て釋得とするも動詞用言に至りては大部分解得す。而して占と沝は動詞極めて重要なる也)〕

且又如何に牽強沝無理に解すとも、其の結果は文辭の表す普通の意義の外に出る事、能はざるへき也。其以上の特別の意義は此に依りて發生すへからざる也。故に取象も大抵になすへき也。

(前頁右脇:純祖庚寅五月王世子危篤時

「辛酉茶〔山〕既入診于王世子時、原任大臣閣臣同爲入對于熙政堂。進滋陰化痰湯、前方中人蔘減一錢。又令前方中人蔘加一錢、更爲煎入。令前承旨丁若鏞、監察姜彝文、同參議藥。〕

〔6.〕阮堂

『實録』

憲〔⇒純〕宗庚寅〔1830年〕、副司果尹尚度疏して(王世子の急死に連り)金璐の彈劾に連關沝、璐と聯絡ありし戸曹判書朴宗薰、前留守申緯、御營大將柳相亮を非常彈劾す。其言殆と常軌を逸す。物論大起、即時處刑の説起る。王曰く

「爾則當處分矣。又教曰、人心雖曰陷溺、猶當有一半滋畏忌憚之心。所謂尹尚度者、獨非朝鮮之臣子乎。其論三人、語極陰慘。至曰爲人所不忍爲者、此果何謂也。如渠郷谷愚蠹之類、豈能自辨。必有叵測指使之入、欲爲乘時煽亂之計、固當嚴鞠得情、以正人心、以息邪説。而屢回思量、不欲索言、反傷事面、姑從惟輕之典。尹尚度楸子島定配。」

庚子〔1840年〕×八月(左脇:×八月尚度遂見凌遲)九月

「右議政趙寅永筭、請金正喜裁處。遂大靜縣圍籬安置。」

「三司合啓曰、賊度庚寅（凶）疏、即亘萬古所未有之劇逆大愆也。而暗地授意者正喜也、指使粧出者晟賊陽淳也。」

純宗庚寅〔1830年〕八月

「副司果金遇明疏曰、噫嘻、前監司金魯敬之罪、可勝誅哉。渠以禁癘之餘、實無寸長於人、而歷敷華要、罔非家世之所無、滾到崇顯、亦豈本分之近似。則其所以感激圖報、宜倍他人、而惟其貪鄙之性、得失是患、內外居官、循私恣虐、平生能事、機利趨勢。及夫丁亥代聽之初、大生惶懼、計在固位、奴顏婢膝、向金鏹而乞憐、數十年生死、不得抑情仕宦之說、是何凶悖、而肆發於人家宴席稠集廣會之中、聞之者或曰狗彘不若、白首殘年、何所不足、甘自爲此。人若問之、亦不敢分疏、而恬不知愧、貪進不已。……」〔27日〕

「〔月末尾：先是、七月晦間、正言申允祿疏略曰、金鏹之罪、可勝誅哉…〕及長度支、數十萬宿儲、隨年蠶竭。殆半是預下排年、而剩歸於私橐、看作能事。遂使國計哀痛、經費大鉅、〔辜恩負國之罪、已難手舉。…〕」

（哲、辛亥〔1851年〕六月）

權敦仁、憲宗を太廟に祀れは、眞宗は祧すへきか否かの問題に對し、眞宗は哲宗より言へは猶曾祖なるか故に實は祧すへからず。宜しく不拘數、六室となし、眞宗を抄すへしと。此れ大議論となり〔實際此説行はれず、眞宗は遷祧されたり〕。

而は是事、阮堂か彝齋説の back たる云ふあり、直に阮堂攻撃に移る。兩司啓に曰く

「噫嘻痛矣。國維雖曰漸頹、世變雖曰層生、豈有金正喜之至凶且妖者哉。蓋其（賊）性奸毒宅心回曲、薄有才藝、一是背經而亂常、工於揣摩、不出兇國而禍家、世濟其惡、是父是子、陰結匪類、如鬼如蜮、爲世不齒、亦已久矣。其父追奪罪人魯敬、干係何如、負犯何如。渠輩之得道取司渠身之止於急置、已失刑。而年前有還、特出於先大王好生之聖念。渠若有一分人心一分臣

節、則固當歸守先權、縮伏自靖含戴沒齒而猶復縱肆無憎、跳踉惟意。兄弟三人偃處江郊、出沒城闈、廟堂事務、無不干與、朝廷機密、百計窺覘。鑽刺曲逕締結掖屬、情踪閃秘、無所不至。乃與平生死友權敦仁合而爲一朋比團結、暗地懲患、謂渠父可以伸復謀脫逆名。」〔7月21日〕

丙辰〔1856年〕十月〔10日〕、阮堂歿。史臣曰く

「前參奉金正喜卒。正喜、吏判魯敬子。聰明強記、博洽群書。金石圖史、窮徹蘊奧。草・楷・篆・隸、妙悟眞境。時或行其所無事而人不得以雌黃、與其仲弟命喜、墳笈相和、蔚然爲當世之鴻匠。早歲斐英、中罹家禍、南竄北謫。備經風霜、用舍行止、世或比之於宋之蘇軾。」

經説〔この頃、鉛筆〕

一、純粹、漢學 翁方綱、阮元以上か。

一、學術大觀

一、（鄭氏崇拜）師承論 實事求是

一、佛教の影響に由る儒學の歪曲 格物説

一、醇儒學 禮

一、易學の變異

一、佛教、書畫

（博覽の證）

一、當時の學者の反對、正祖、凝窩、洞山。

『弘齋全書』卷百六十二

『日得録』

文學二

「今人之最稱博雅者、攷据辨證之學強半。就古人已成之語、鈔贖一過、作爲新見。此可以欺免園村學究、而一使汎濫者寓目、得不齒冷乎。大抵近來所謂名儒皆此類、爲學者、不可不擇術也。」

因（天）時盡地利〔最後頁のメモ〕

資地利修人事

正祖觀農（之）教

【第一冊】 異學派之儒學

朝鮮儒學に於ける異學派

一 尹白湖

〔朱子反對の過激派〕

宋尤菴か、白湖を以て朱子經義を破壊し、朱子學に對_テ反旗を樹てし者となして口に筆に百方之を攻撃し、終に之を死に措きしより、白湖は朝鮮に於ける尤朱子反對の過激派として認められ、併合前迄、其の集及著述は世に公にする能はざる地におかれたり。幸にして併合後、學術の自由、此土に復來し、去る大正十五年丙寅四月晋州に於て『白湖集』卅卷十七冊開刊⁹せられ、次て昭和十年『白湖讀書記』全三冊京城に於て開刊¹⁰せらる。兩書に由りて能く畧白湖學術の全貌を知るを得。蓋し白湖は、朝鮮儒者には稀觀なる靑島的傾向ある學者にして、前代及當代の學者皆、侷焉と_テ朱註是れ奉する間に、林下四十年の研鑽を累ねて往々朱子の解經に疑義を懷くに至り、之を洗鍊せる明理の文を以て記述し、彼に接觸する者をして恍然と_テ心醉し、尤菴さへも嘗て

「蓋其人、資質之美、氣像之好、制行之高、立論之妙、能使一世風靡輻輳心悅誠服。」

と推賞し、(同しく老論：鉛筆) 閔鼎重・閔維重兄弟亦常に之を推服し傾倒し、人の其の理由を問へば答へて

「其人觀其氣貌、則座上春風也。聽其言論、則出入經傳貫穿今古、使人媿々不厭。吟詩則能道「雲開萬國同看月、花發千家共得春」之語、吾何不傾倒之。」[以上、『桐巢漫錄』上]

と云ふ。白湖の朝廷に儒賢として召出されしは、老峰の先容に依る。而_テ初に尤菴を始め魯西明齋等と親善¹¹、黨派を超越と_テ一代の儒賢として孝・顯二朝に重用せらる。

然るに一朝孝宗の喪に際して禮論起るに及びて、遂に尤菴と合はず。此に多年の親交、消えて迹なし。而_テ其時南人は(人物に)許積を始め許穆あり尹善道あり、容易に西人に譲らず。終に一勝一敗の形勢を續けて、肅宗六年~~最後~~の許積・許堅の父子叛逆問題を最後として死を賜ふ。其の筋書の裏面に尤菴在るは勿論なり。畢竟白湖は尤菴の爲に殺されしなり。肅宗十年西老論敗れて尤菴後命を賜はるや、伸冤せられ、領議政を追贈せらる。

〔異學の始祖〕

(上面：尹白湖か當時異學の始祖として、老論派の學者より一齊に揮斥を得受け、畢竟正學蔽の全責任を嫁せられしは、後述へんとする朴世堂西溪に對してか朱子四書注釋に對して異義を立つるや、肅宗壬午〔⇒癸未〕老論派の青年儒の時に進士壯元を以て太學に在りし洪啓迪、主となり館學生多數を率ゐて上疏文を製して上れる。

其の疏文に、西堂〔⇒溪〕の斯かる大膽なる異學說倡道は、全く白湖其の俑を作れる者、西溪は白湖の先蹤を履める者なりとなして曰く、先つ始に世溪か「通說」なる書を著して、朱子の註に專循すればは經旨通せず、必ず我の如く解_テ而後に通すへしとの意を寓し、『大學』『中庸』『論語』に於て肆に朱子と異説を立つるを擧げ、既に_テ曰く

「蓋欲置朱子於僮侗而自立於高明之域、此豈非斯文之變恠、吾道之亂賊也。雖然世堂此事、非其始俑而有所從來矣。嗚呼、天不終眷佑於斯文。朱子之後、未有朱子、乍離胡元之腥羶則又有陳獻章王守仁輩眞言喧豷、而亦未聞其掃去經書章句。不幸賊鑷闖生於東國文明之代、沴氣所鍾、萬惡具備、乃敢凌轢朱子、厚誣中庸、卒之其洪水猛獸之禍、不止於掃經改註而已。今世堂不以爲戒而尋其前轍、自作_テ反率_ニ於聖賢之門。臣等誠不勝其害心、而亦不知其禍之所止也。嗚呼、

非毀朱子、破壞經說、爲世堂一生伎倆、則凡於◎
→次頁右脇：◎ 讀朱子之書、學朱子之道之人、
直其深疾而力詆、宋時烈之橫遭醜誣、蓋亦坐此
焉耳。夫時烈道德之淵源工夫之造詣、有非臣等
蒙學所敢窺測、而若其平生所尊信只在朱子 ×
→左脇：× 蓋其一言一事、無一不以朱子爲法、
則其見賊鑄之誣悖朱(子)、其爲之憤痛直如何哉。
於是極力舐排、指以爲夷狄 △→次頁裏上面：△
禽獸、大爲其所仇疾。而時有一種讒言乃反右鑄
甚力、時烈又不得不攻斥其非、遂以成陰陽黑白
之分、而今世堂即當日右鑄者之流派也。噫、時
烈因其尊朱子而斥鑄、終爲鑄黨之所狀、乃今泉
壤之下、餘禍未艾、又被罔極之誣於世堂。然則
世堂之誣時烈與其改朱子註說、相爲本末、蓋非
各項事也。」〔下線部に異同あり〕

〔1. 事蹟〕

白湖尹鑄、字は希仲、南原の人、(大司憲) 沂
川孝全の子、閑溪尹覃休の外孫なり。光海朝十
年丁巳に生る。驪州に住す。閔鼎重老峰亦驪州
に住し、日夕相往來す。白湖の「答閔大受鼎重
五絶」曰く

「學士投簪跋、臨湖結小樓、時々來問我、共拏
釣魚舟。」

老峰、遂に遺逸を以て推薦す。然し白湖、孝
宗朝除拜の辭令は皆封還す。(孝宗九年戊戌) 尤
菴の銓長となるに及びて進善に擬望し、此に儒
賢として位地確定す。◎〔羅良佐『明村雜錄』にあ
る〕(閔老峰の疏に白湖の老峰の薦に由りて孝宗
に事ふるを云ふ。〔實録〕)

顯宗元年己亥、孝宗喪に王大妃、何の服を服
すへきかに付て、尤菴は以て葦年となし、彼即
ち三年斬衰を主張す。次て許穆亦三年齊衰を主
張す。翌年亦孝宗の師傅尹善道亦三年の服を主
張す。是に至りて尤菴と深隙を生ず。而して尤菴
は白湖の『中庸』章句を變改せるを以て罪案と
なし、其の禍、猛獸洪水より劇しとなす。×

(上面：×顯宗十五年甲寅二月、仁宣王后の喪
に大王妃の服、初は葦年以て立案し、後改めて
大功となすや、七月に至り嶺儒都慎微、上疏沔
不可を述へ、大に再度禮論を蒸返して溯りて己
亥に迄及び、顯宗、老論の禮論を排斥す。八月
顯宗薨し肅宗嗣き、處分をなし、尤菴、誤禮の
魁を以て初に德源に竄せられ、後長髻に安置せ
らる。此て南人の盛時復來、白湖、大司憲吏曹
判書右贊成と進む。而して沔竟許氏一門の僭上の
餘波を喰ひ、) 庚申獄に死を賜ふ(四月なり¹³)。

是時の宣告文の全文、今傳はらさるも、『實録』
には其の二句

「舐排經傳、移易章句」

を載せ、又庚申〔1680年〕六月〔10日〕、謝恩使
兼陳奏使沈益顯、申晷、睦林儒等が清朝に赴き
て討逆事實を以て實奏するや、其の文中、白湖
の罪狀を記して曰く

「鑄初以外臣私結柙・楨・潛通論議、又與許積互
相推薦、必欲圖得兵柄、屢言於王上而不肯允許、
則面頸發赤、多出憤懣之言。上年有凶人李煥者、
掛榜通衢、列書朝臣異己者姓名、構以大逆。而
鑄爲謀主、繼上密劄、請起大獄。其欲魚肉士林、
謀危宗社之狀、尤難容貸。」

以て老論一派の構案を見るへし。

之に對しては、『白湖集』卷卅に附録する白湖
の子夏齊の上れる「擊鋒原情書」に詳悉、白湖
側より辨解あり。必しも老論派の唱ふる所の罪
狀、信すへからず。

〔白湖學問系統〕

白湖學問系統は明かならさるも、『白湖集』卷
廿二「重刊花潭集序」に

「鑄之先人、即受學於閔習靜先生、習靜又親炙
於老先生者也。今日之事、鑄亦實願爲之執役焉。」
とありて、其の一線、花潭門派の流を引くを證
す。花潭は主氣説なり。白湖の理氣説の淵源、
此に見るへし。×

(上面：×白湖先輩亦南人の著名文章趙綱の

『龍洲集』卷十二「書晦齋先生大學補遺後」に方正學の語を引きて曰く

「方正學之言曰、經傳、非一家之書、則其說、非一人之所能盡也。語雖異於朱子、然異於朱子而不乖乎道、固朱子之所取也。此大中至正之論也。」

南人（先輩）の如是議論、自ら尹白湖の學風を醞釀するに力ありしか。羅良佐（少論）の『明村雜錄』亦同様の事を述ふ。

「經傳、本是活書。若必硬定膠粘、一如來傳者之爲、則是爲死書、豈可爲活書。自有黨論以來、世間千萬事、無一不出於黨論。而不幸聖經賢傳、畢竟又作黨論中物事。此莫非烈之餘烈也。前此駙尹以解中庸、得大罪死。其後尼尹之禮源、明谷之禮類、皆未免毀板、甚¹³黨論也。」

白湖は其の學問優に一家を成し、四書^㉓（三）五）經に獨自の見を立つるのみならず、其の文章亦實に遒勁俊敏、博大辛辣、其の氣激し意昂りて急言竭論するに至りては、覺えず人をして擊節三歎せしむるものあり。顯宗末年、上りて大に春秋大義の實行を勧めし「甲寅封事疏」の如き、是なり。

而^㉔他方其の『讀書記』は『中庸』『大學』『書』『詩』『孝經』『周禮』『春秋』『禮記』に互りて堂々たる^㉕意見を立て之を述へる所の文、亦簡潔明暢、往々（誦すへき）格言を出し、明理文として朝鮮儒學者の什中、上乘に位す。詩亦清新に^㉖古意を失はず（往々道味あり）學者の詩として見るべき者に屬す。△

（上面：△『桐巢漫錄』『夢嚙錄』を引て曰く「蓋駙湖始以春風顔貌、更兼學問才藝、氣度超爽、言論英拔。見之者如醉醇醪。當時公卿如駙陽以下及至洛中章甫之士、無不倒屣其門。懷之門、顧寥寥矣。懷之所謂睠彼狗之門、鞍馬若雲屯者、莫非其伎心之所發。[則懷之心肚、夢嚙其所看破者乎]」
／左脇：閔老峰、鄭陽坡？）

〔尤菴・白湖の争鬪〕

尤菴・白湖の争鬪は、南人と西人との傳統的争鬪に遠因をおくと雖、近因としては己亥年禮論を以て發火口と視ざるへからず。即是時、孝宗は仁祖の第二子を以て王統を繼ぎ（~~たる人なるか故に~~）慈懿王大妃は前に昭顯世子の喪に既に長子の喪に服したれば¹³、此の場合は『儀禮』喪服の疏に〔欽定儀禮義疏』卷廿二第三十八丁右）、縱令大統を繼承せる人なりとも（なりとも）爲に三年の喪に服するを要せざる場合に相當すとなし、結局鄭太和と議^㉗、『大明律』に及國制に長子庶子を論なく皆服暮年となすの前蹤に憑りて暮年と決定す。

是時、前持平尹鏞は『儀禮』斬衰章の賈^㉘疏「第一子死、取適妻所生第二長者立之、亦名長子」の文を〔同書同卷三十六丁右〕取りて、孝宗大王は次子なりと雖、其義、長子と異なるへからず。大妃は宜しく齊衰三年なるへしと〔後、斬衰三年と改む。是れ南人許穆等の支持を得す〕。

畢竟是れ、昭顯と孝宗との天倫の次序を重するか、或は又國王位繼承を重するかに立論の差別をおくものなり。而^㉙『儀禮』喪服疏に「庶子雖承重、不爲三年」¹⁴の明文ありて、尤菴の主張を證するものさへあり。而^㉚之を國家の王位繼承の上に立ちて觀れば、白湖の説、尤國王の身に取りては容れ易し。即畢竟孝宗大王の歴代承重的重大國家的事實を抹殺^㉛する結果となるか故なり。故に陽坡〔鄭太和、1602~1673〕は後日必ず南人の禮論、勝を制せしと豫言せりと傳ふ〔桐巢漫錄〕。

是に至りて尤菴の白湖に對する感情及態度、俄然一變するを見たり。西人の白湖を死に致せる罪案は前述の如し。而^㉜其の清朝に報するに至りては、異學に染するの事を謂はず。然れ^㉝尤菴の専ら白湖を攻撃する點の異學背朱にありて、而^㉞次て其の魯西明齋^㉟とも相絶ち、遂に老・少二黨の分裂と迄至れる主因とする所、亦二尹か白湖と陽絶陰交し、白湖の異學を攻撃す

ること充分痛快ならさるにありとなす。

勿論宋・尹相争の眞因は、政争の利害の兩立不相容に至れるにあるも、尤菴、執りて以て攻白の武器となせるは、異學にありて、而して結局此の異學を以て白湖を倒すに充分ならず、不得已、或は（白湖の疏中の）照管二字を曲解して~~宮廷内の軋轢~~（王と大妃間の離間）を畫せるものとなし、或は~~體府再設時の態度の不遜を擧げて最後の建議を擧げて許堅と通謀せりとなし、~~或は怪書を取擧げて大疑獄を起さんとせるを擧ぐ。

是等は老論諸策士の肅宗の心を激せんか爲の妙案にして、尤菴の眞に以て白湖を倒さんとするは、所謂宋尤菴の學説に従はず、別に一旗幟を立て、以て一世の學人を引付くるに在ることは疑を容れず。

而して『明村雜錄』に収むる）羅良佐¹⁵か尹魯西の門人、明齋の心友たるを以て~~上れる疏文に~~（肅宗廿八年壬午九月の所記に）據れば、白湖か『中庸』章句に獨別的意見を出すに至れるは、遠き過去なるに、尤菴は之を攻撃せざるのみならず、常時之を推尊して白湖の一代の巨匠たることを言ひ、而して一旦己亥年、白湖か尤菴の禮論に合せず別論を出すに至りて、始めて咆吼絶叫して以て白湖の學術、異學に屬し、朱子を蔑にすることを謂ふ。

是れ畢竟、尤菴か禮論にありて白湖の論に勝つ能はざるを知りて、間接射撃法を用ひて白湖の禮論を破り、兼ねて白湖の儒賢たる位地をも葬り去らんとせるなりと。『明村雜錄』壬午年九月謹記に曰く

「~~蓋~~夫鏞之改定中庸、未知的在何年間、而蓋壬辰年前也。超八資啓請爲進善、在戊戌年秉銓之時。老先生棄後~~生~~學、在己酉年。而其前固無一言半辭、詆譎於先生者、而祭文中至有一星砥柱等語。再次送誄在於庚戌年、三學士傳作於辛亥秋、而褒揚崇獎、至於如此。設令老先生中異

端之毒爲斯文之罪人、眞如後日之云々、則是當操才急攻之不遺餘力、何乃自比於金蘭麗澤相持以勝友名賢邪。況所謂斯文亂賊者、何乃越官、方擺常例、汲々推引~~於~~待大賢之位耶。」

是れ、正に尤菴の魯西及白湖に對する感情及態度に向ての尤痛絶なる質問なり。芝~~山~~村亦嘗て丁卯年初尤菴に上書して（因に）是事に及ふ。尤菴極めて簡単に答へて

「來示以彼疏（羅良佐之疏）謂、己亥以前、無斥鏞之實、而旋又自謂異端之爭、在於癸巳。此正彼疏之自相反戾處也。然愚與美村爭辨鏞事、其來久。癸巳之爭、猶是殘陽也。況癸巳以後、爭論之言、不翅多矣。此時羅輩形影不及、渠又烏知其間實狀哉。」

と。尤菴集『宋子大全』卷百廿二に「與或人」の一書あり。癸巳〔孝宗四年〕時烈、~~龔~~龔尹宣舉等約十人事を以て~~黄山に會し~~（金松崖の葬所より乗船）黄山に來たり、市南俞槃に會し、其夜黃院の講堂に宿し、是夜尤菴と魯西は白湖の事に付て辨論し、魯西容易に尤菴に贊成せず。結局最後に尤菴、激語を放ちて

「太抵春秋之法、亂臣賊子、先治其黨與。有王者作則公當先鏞伏法矣。」

又尤菴、附記して曰く

「蓋當初尹與鏞、略有相貳之跡、則鏞大怒而舉江都之事、曰吾雖與渠相從而一心本有醜~~之~~之之心矣。今渠疎我則吾甚清快矣。吉甫聞之、恐怯復附於鏞而相與甚篤、漸涵透徹則不可復離。」

是れ一應、辨解は成るを得しと謂ふへし。（上面：魯西歿し其柩城西を過くるや、白湖其子を遣して文を操りて祭を致す。其の〔祭尹吉甫〕文中、有名なる~~□~~二句¹⁶あり。而して明齋之を受けて恠ます。故に魯西及明齋共に尤菴に對しては、表向白湖と絶つと稱し乍ら、内實決して絶つに至らざりしは疑なし。是れ後時、明齋か少論の祖となる長本なり。）

〔『中庸』改註と尤菴の心事〕

而沔余は今、白湖か孝宗初年著せりと傳ふる理氣説なる者は猶見るに及はさるも、今の傳ふる所の『讀書記』中卷一「中庸章句次第」は仁祖廿二年甲申歳に成り、次で「中庸朱子章句補録」は後二十四年顯宗九年戊申歳に成る。卷三「孝經章句攷異」は顯宗二年辛丑歳に成る。卷六「洪範」は顯宗三年壬寅歳に成る。爾他の卷七以下卷十に至る著作年代は詳ならず。

而沔尤菴等に依りて尤問題とせらるゝは、「中庸章句」か朱子の章句に従はさるにありて、彼の罪案の「舐排經傳、移易章句」と稱する、亦此を指すに外ならず。而沔「中庸章句」は既に仁祖の廿二年甲申の歳に成れるなり。明村の所謂孝宗三年壬辰より早きこと八年なり。而沔時烈か銓長となりて白湖を進善に推薦せるは、戊戌孝宗九年に沔、又白湖か孝宗七年任官を辭するや、「可并於伯夷」と絶賛せり。是事實は正に羅良佐の言ふ所の如し。

反りて「宋尤菴年譜」を検するに、戊戌年條に孝宗の信任益厚く、九月に至りて遂に

「四五十年以來、朝著不靖、各自爲心雖有爲國之人、每作一事、人皆譏議以此無興。心必得同志之士、可與共國、卿等宜引進善流、共濟國事也。當今之病、在於姑息、少無擔當國事者。」と言ひ、其月、吏曹判書に拜し銓長となる。

是時、南人に沔學名、彼と相對し、或は寧ろ其の博學沈潛、能く前人未發の高論を出す點に於て、彼以上の聲望ある白湖の尚儒賢と沔収用せられさるに對し、南人側は勿論、西人側に在りても、尤菴の心友に沔學德京洛に洽き尹宣擧の如き、平素白湖の學に推服する者の慊焉たる所なりしを以て、盛に尤菴に向て白湖擢用を勸説す。斯くて十一月に至りて啓沔白湖を進善の職に擢す。

「年譜」は這間の事情を述へて、竊か『中庸』を改註してより尤菴は以て斯文亂賊となし、敢

て収用せざらんとす。四面非難、叢至し、尹宣擧の如きは移書して都憲に拜せざるを責むるに至る（同春亦之を言ふ）。是に於て尤菴は一度試むるの意味に於て白湖を薦む。

是時尤菴、心事を寫沔曰く

「先生亦不得已、竊自附大堯試可之義、與栗谷先生駁春陽之事、遂官之。」

〔魯西の學風〕

魯西の平素、白湖の學問に推服せるは、魯西死後、發表せられし（魯西の作りし）己酉年「擬與尤菴書」に

「希仲、妙年自悟、有志於學。立心制行、不泥古人。讀書講義、不拘註說。而言論見識、實有超指過人者。」

と云へるに徴すへし。此處、尤菴（魯西）白湖の學術、批判の歧るゝ所、魯西の（必しも）朱子説に拘泥せず、異説と雖、卓見となすへきには、之を認めて推獎に吝ならざるを證す。

是の學風、其の子明齋にも傳はる。明齋の弟子に遂に鄭霞谷出てゝ（内實）純陽明學を以て一家を成す。而沔明齋は時々言論に霞谷の爲に警策を與へしと雖、遂に是を以て絶交するか如きに至らず（遂に少論の名流子弟、往々内實陽明を爲す者あるを致す）。是の如きは其遠因、尹魯西の學風にありとも見るへきか。

（上面：但し魯西の學風、尤菴に比沔稍や寛裕なる外に、其の家縁の關係に於て南人と深縁あり。但し此は又南人と通縁するか、既に其の思想にありて偏僻ならざるゝ證とも視るへきか。

「尤菴年譜」癸亥三月に據れば、尹拯は權認の婿、拯の弟推は李櫛の婿なり。而沔權・李は南人の巨擘なり。宋同春堂か鄭寒岡（右脇：愚伏¹⁷）の婿に沔自ら思想に於て尤菴に比沔偏僻ならざる所あると同様なり。従て明齋の尤菴に對沔叛旗を翻すや、常に南人と陰に相提携するを忘れず。

『實録』肅宗十一年乙丑〔7月19日〕「前慶尚道

觀察使趙持謙卒」の條に史臣は筆を揮て曰く
「持謙、出自名家而容貌寢陋、如鄉曲寡人。然富有文才、又能持身清約、悻々自好、矯厲以爲名。人望甚重、推爲一代第一流。當甲乙群小鑽入之初、持謙久在禁掖、備悉其奸情慝態、論議尤峻激、毫髮不少貸、最爲群小所嫉。及庚申更化、首入要地、主張言論、見權奸誅竄怨毒次骨、遽生分貳自全其計。又持謙之父復陽與尹宣舉爲同榻友、以此宣舉之子拯與持謙厚。拯立論以爲南人之見逐、專由勳戚。而金壽恒諸人皆與勳戚相好、宋時烈南人所欲殺、而又不棄絕勳戚、尤見怨於南人。今計必須內結南人、外排勳戚、侵軋宋時烈金壽恒諸人、別立一黨然後、方可爲處世之良圖。持謙深以爲然。」

〔禮論〕

蓋し尤菴は今、白湖を収用沔進善に推薦すれば、彼も自然尤菴の誼に感して折心同力、來りて彼の會下に參して彼を弼くる者と惟へるなるへし。然るに是點に於て尤菴は猶白湖の胸中を讀むこと能はず。事は翌年己亥孝宗王昇遐の後、大妃の服の問題に於て現はれしは、前述の如し。

惟ふに、孝宗の尤菴に傾倒するは、蜀漢の劉備の諸葛孔明に於けるか如し。殆と何者も之に問する能はず。故に白湖も孝宗の在世中は只管待機の情態に在りしか、今や顯宗の世となりて、其の得意の古典を憑據とする禮論の議すへきに至りて、即好機到來となし、俊雋の如く尤菴の議に反對論を提出す。當時彼の説に左袒する者少からず。

白湖の記す所に據れば、尤菴其の人、亦始めは白湖の議に讓ること、往年退溪と高峰の如くならんとせんか、李草廬の進言に依りて遂に硬化するに至れりと云ふ。是れ果沔事實なるや疑ふへきも、魯西か内心彼の説に賛成せるは、誣くへからず。又李景奭も他の方向よりして「孔子三年無改於父之道」の語を擧げて白湖の説に左袒せり〔尤菴年譜、己亥及尹鑄上疏〕。恐らく尤菴

も白湖の禮論の根據の有力に沔論理の整齊~~ト~~するに驚けるなるへく、次て南人の許眉叟、尹孤山、趙龍洲等相踵いて之を支持し、純然黨論の決死的題目と變するに至りて乃ち、白湖に對する怨恨憎惡、骨髓に徹し、兩立せずと決意するに至り、強いて白湖に對する感情と態度とに於て兎角褻曖昧模糊と沔彼と明瞭に合流するを嫌へる尹魯西に對沔迄、深き怨を懷くに至れるなり。是れ即前引『明村雜錄』の云ふ所の眞實と見るへきか。

但し他方、南人側の記録には此と全く正反對に専ら之を尤菴の待機の陰謀となし。(南夏正の『桐巢漫錄』卷一に由り南克寬の『夢嚶錄』を引きて

「懷尼之爭、雖多端、俱有引而未發者。一曰、懷自謂見鑄誣朱子、忘身斥之。然吹舉稱獎、又在誣朱之後、是特激於禮論而假借聲罪也。一曰、魯西未嘗絕鑄、實尊信而愛護之也。兩説皆是也。何者、懷始見鑄起後生聲譽洋溢、殆掩己而先也。己心害之矣。只以身爲士林領袖、彼又無過矣。徑閉而逆折之、非所以示一世也。於是陽爲好貌、屈節而交之、雖引喻蘭蕙、比隆伯夷、是何嘗一日忘推擠也哉。時有不可姑俟之耳。及其註中庸始躍然而喜、謂奇貨可居、微以語人、識其當否。皆無以爲大罪者、既不效矣。徒使彼疑其異同、非計之得者、於是超八資、擢進善矣。請不考文案、直決山訟矣。擺脫常格、優異其事者、極矣。皆所以彌縫罅隙、使彼但然無纖芥之滯也。而其處心積慮、益危且急矣。及己亥之事、始揚言張目而斥之。猶惧其不濟。及許之疏、元之疏海尹之疏出、起而呼曰、讒人也、亂賊也。人無能難之矣。雖不悅者直謂見其攻己而怒也。不知數十年憧々往來於胸臆中者、至是而豁如也。」

然れト是の説は、己亥禮論は實は白湖側始終攻撃的に沔、尤菴は周章狼狽沔之を辨解するに汲々とし、實際顯宗の朝廷の平和大臣の面目の爲に決斷するなからせば、當時既に如何なる點

迄發展せるか豫斷する能はさる形勢なりしに見て、「尤菴年譜」の説、反りて尤菴の心事を穿てる者になすや妥當となす。△（上面：△又後（肅宗初年）尤菴の禮論に由りて第一次失脚をなすや、白湖は眉叟と結びて所謂清南となり、許積等の濁南に對し、尤菴を致死せんと主張せるも、其の心事を窺ふへし。）

而して尤菴は、是一事に依りて到底に南人の黨派的感情なる者の妥協的温和手段に依りては治むべきに非ざるを看取し、幸に顯宗の我が主張を採納せられ、反對の禮論は國制を非難するか如き制裁を受くべきに至る¹⁸や、乃ち大に南人の根據地策源地に於て、從來白湖等か事あれば、之を刺戟して民間清議の形式を以て朝議に對して（思切りたる）反對意見を上らしめたる嶺南（出身）の人物に向て彈壓を加へ、嶺南人を清職の門戸より閉すに至れり。

即「尤菴年譜」甲寅九月、新即位の肅宗に對し、金錫胄並に許積、啓して尤菴の從來取りたる舉措に對して非難を加へし内に、金錫胄先づ「宋某所論、是非間既に決斷、別無更爲是非之事。而猶恐其復進、乃爲此疏、此實非矣。嶺南人之皆被廢塞、則誠爲缺當、不善（爲之）事。如是者多、思欲一快之心、豈亦無之。」

許積、此の言を承けて曰く「錫胄既發其端、臣請仰達。禮爭自古亦然、而爭之而已、未聞有罪之者。今番禮論則一邊人若尹善道者、雖可罪之人、至於只是論禮者、並皆廢棄。嶺南儒生、皆被其塞。舉措若是、何以厭服、人情多憤怨而如是矣。」

是の故に顯宗末年、禮論再燃するや、嶺南儒生都慎微、上疏して尤菴の誤禮を痛す。是の疏、導火線となりて尤菴の遠謫となりしは前述の如し。是れ、尤菴か尤大膽に此の禮論を以て政争の題目と變せしめて南人の勢を挫き強いて南（更に進みて）嶺南儒生の出身の途を杜き、第二世南人迄も立つ能はさるに至らしめし深怨に

復せんとする（對する）嶺南儒生の復讐なるに外ならず。

×（上面×：後、純祖朝に至り南人中第一の臣儒丁若鏞、其五年乙丑康津謫裡に「正體傳重辨」を著して詳に是の禮論を批判す。以經制經、析理分明なり。而して其の結論の結果は、南人の所論に合すれども、其の理由の説明の必しも之と合せず。要するに時君の喪に對しては、母妃と雖、斬衰三年するを古義となすと謂ふなり。禮論研究者の必讀の書なり。）

〔2. 經義及學說〕

『白湖讀書記』

白湖の經義及學説は『讀書記』によりて窺ふを得へし。其の理氣説は今亡ひて傳はらざるを遺憾とす。

白湖は南人の名流、早く（南人の學祖とも謂ふべき）李晦齋の『大學章句補遺』に現れたる經義に於て、必しも朱子に囚はれず、其の積工の結果、自得の所あれば、之を其の独自の説として主張するを憚らざる學風の影響を受け、又其の家學に於て、徐花潭の同しく朱子に限られざる學説をも受け、夙に經義及學説にありて師心獨發、以て一家言を立てんとする傾向あり。而して其の解釋、新奇にして又整頓すると、其の説明の文章及言論の巧妙なるとを以て、一代の新人として青壯年學徒の景仰する所となれり。¹⁹

『桐巢漫録』の引く所の『夢嚙録』に曰く「駟湖常於經筵、進言曰、經傳註解、甚浩瀚。人主萬機、不暇通覽、不如專意於經文之簡要。」と、其の平生、朱註に拘泥せざらんとする主張を王に向て聲明せる者なり。而して尤菴の視て以て白湖は程朱を排斥すとなすものなり。

但し白湖の解經、其の我見を立てんとするに急なるの餘、時に牽強附會、穩當を缺く所の者なきに非ず。今傳はる所は多く是類なり。例へ

は實録『白湖集』卷十二「經筵講說」肅宗乙卯正月に『通鑑綱目』の至「德勝才謂之君子、才勝德謂之小人」の解説に至りて白湖、得意揚々、君子小人等の字亦註釋すへしと云ひ、諸人(か)司業自ら之を陳奏すへしと云ふや、乃

「(臣曰) 古者、爵有五。公・侯・伯・子・男、是也、此則謂之君。官有四、公・卿・大夫・士、是也、此謂之子。其謂君子者、言其才德之宜爲君、宜爲子也。上喜曰、甚善。諸人亦曰、此吾等之曾所未聞也。又問小人、臣曰、凡人之德、公則大、私則小。小人之心、但知私己而不知公於物、此所以有小人之称也。領相曰、然則古之所謂大人者、殆亦反此而言也。」

説得て甚た適切なりと雖、恐らくは獨斷説なるへし。然れども白湖か問題の解釋に當りて、一應の説明に満足せず、更に(之を)徹底的に的破せずんば已まざらんとする、一種朝鮮には珍しき精透なる探究家たりし事を證するに足る。

〔『中庸』〕

『讀書記』の卷一は「中庸章句次第」「中庸分章大旨」「中庸(朱子)章句補録」の三部より成り、彼の林下卅年の沈潜研究の結果なり。~~惟ふ~~此の内、「中庸章句次第」は仁祖廿二年に成りて、「補録」は後廿四年顯宗九年に成る(而して彼は廿二年の後に別に改訂に要せずとなす)。

されは彼の『中庸』の解釋か朱子章句と齟齬あることは、既に早く仁祖晩年孝宗初年頃より一般學人社會に知れ渡り、由りて以て學名、大に揚りて、動もすれば、一代の儒宗と仰かるゝ宋尤菴其の人さへ凌駕せんとし、尤菴は夙に彼を一敵國と視、機會あれば、其の異學なることを宣傳して其の氣勢を挫かんとせるものなり。

故に宋・尹の軋礫對抗は先づ『中庸』によりて其の火蓋を切らると謂ふを得へし。

朱子は『中庸』を六大節(卅三章)に分觀す。

首章は是れ第一節に於て中和を説き、「君子中庸をす」と云ふより以下十章は是れ第二節にして中庸を説き、「君子之道費而隱」と云ふより以下の八章は是れ第三節にして費隱を説き、「哀公問政」と云ふより以下七章は是れ第四節にして誠を説き、「大哉聖人之道」と云ふより以下の六章は是れ第五節にして大徳小徳を説き、末章は是れ第六節にして復た首章の義を申すとなすなり。

然るに白湖は先づ之を十章廿八節に分つ[朱子章句の例に循れば十節廿八章と謂ふへし]。

首章は第一章にして天命を説き、「君子中庸」「道之不行」「人皆曰予知」「天下國家可均也」「索隱行怪」の五節合して第二章、中庸を説き、「君子之道費而隱」「道不遠人」「君子素其位而行」の三節は合して第三章、費隱を説き、「君子之道辟如行遠」「鬼神之爲徳」「舜其大孝也與」の三節は合して第四章、行遠必自邇を説き、「無憂者其惟文王乎」「武王纘大王王季文王之緒」「哀公問政」の三節は合して第五章、文王を説き、「博學」「自誠明謂之性」「至誠之道可以前知」の三節は合して第六章、博學を説き、「誠者自成也」「至誠無息」「天地之道」の三節は合して第七章、誠の自成するを説き、「大哉聖人之道」「愚而好自用」「王天下有三重」の三節は合して第八章、聖人を説き、「仲尼」「唯天下至聖」「唯天下至誠」の三節は合して第九章、仲尼を説き、末章第十章に於て錦上綱を尚ふるを説く。

今、之を表示すれば、左の如し

朱子			白湖		
節次	章名	意義	節次	章名	意義
第一節	天命	中和	第一節	天命	天命
第二節	君子中庸 道不行 皆曰予知 天下國家 索隱	中庸	第二節	君子中庸 道不行 皆曰予知 天下國家 索隱	中庸
第三節	費隱 道不遠人 素位 行遠 鬼神 舜 文王 武王	費隱	第三節	費隱 道不遠人 素位	費隱
			第四節	行遠 鬼神 舜	行遠自邇
第四節	哀公問政 博學 自誠明 至誠之道 誠者自成 至誠無息 天地之道	誠	第五節	文王 武王 哀公	文王
			第六節	博學 自誠明 至誠之道	博學
第五節	聖人之道 自用 三重 仲尼 至聖 至誠	大德小德	第七節	自成 至誠 天地	自成
			第八節	聖人之道 自用 三重	聖人
第六節	末章	復申首章之義	第九節	仲尼 至聖 至誠	仲尼
			第十節	尚綱	尚綱

〔*この分章の対照表は、節次を基準にした上下対称にて記されたものである。編輯上の便宜を計るべく、章名基準に改めた。〕

此に分節に在りて朱子と其の見解を殊にするを見る。是れ尤菴か、白湖か縦に朱子の『中庸章句』に變改を加ふとなす所以なり。而して白湖は更に「分章大意」に於て各節の義を述へて曰く

「一曰、天命率性修道之者、所以明性之出乎天而不可易也。道之體乎物而不可離也。教之存乎人而不可已也。而戒懼慎獨云者、言君子所以畏天而修道也、篤敬而致誠也、敦本原而審幾微也。其曰大本達道云者、所以明天之未始遠乎人也、而知萬化之出乎吾心也。至於致中和天地位萬物育云者、又所以極夫君子修道擴充之功而有以著夫事天爲己自然之効也。言天言道者、固極乎無

聲無臭之妙也、而惟戒惟慎者、實不離乎人心日用之常、大本達道者、固不外乎性情動靜之際也、而曰位曰育者、乃至乎範圍天地曲成萬物而不遠焉。此、君子之道所以合天人該遠近而具體用之全者也。此、中庸之大旨也。其下九章、蓋以申明此章之意焉。」

是れ（全篇の）大意提要にして、以下各節に互りて其の義を説きて曰く

「二曰、中庸、論天命之性也。

三曰、費隱、論道不可離也。

四曰、行遠、論莫見乎隱也。

五曰、文王、論大本達道也。

六曰、博學、論致中和也。

七曰、自成、論天地位萬物育也。

至八章則、復推本聖人之道以申修道之事也、而所謂致中和而天地位者是已。

九章則、言仲尼之德以明率性之說、而中和體用之妙、可見於是。

末章則、因尚綱之義、而發君子戒慎之意以極乎天命之理、而一篇之大義、終焉。」

白湖『中庸』解釋、組織整然と~~一絲條とす~~（一紐百珠を貫くか如し）。朱子の前に略ほ之を道破して（せるも）猶充分に各節に互りて（~~其~~）（此を首章を構成する諸部分の義に充てゝ更に之を附衍説明せるを述ふるに至らす）~~首章の~~（諸細部の²⁰）意（に充てゝ之²¹）を~~推衍せるを説悉するに至らす~~。白湖、苦心之を闡明す。

固より果して子思の本意を得たるや、白湖の獨斷に墮して了るや否や、子思を九泉より起さずしては今容易に之を判断すへからすと雖、然れども白湖の卅年『中庸』研鑽は、確に（朱子以外の）一個の見解を樹てし者として吾人の尊敬に値すと謂はざるへからず。

〔字句解釋の相異〕

字句の解釋にありて朱子と異なる者、亦數三あり。

「子曰、人皆曰予知驅、而納_レ諸罟獲陷筭之中_レ而莫_レ之知_レ辟也。人皆曰予知擇_レ乎中庸_レ而不能_レ期月守_レ也。」

而_レ解_レ曰く

「驅者、田獵馳驟之名、如易之王用三驅、詩之不失其馳、同是義也。罟獲陷筭皆所以掄取禽獸者也。凡田狩之事、御者、固自以爲知所就避矣。然不能範其驅馳之節、而徒有逐獸之心、則必陷於彼矣。中庸者、道之所止也。若求道之人、不能眞知至善之所在而或有私欲之累焉、則雖曰知之、而不能安於此矣。二者皆行不至、而不可以爲知者也。故曰仁者安仁、知者利仁。」

白湖の解、亦甚た妙味あり。其~~次~~之に次て

「子曰、回之爲人也、擇乎中庸。得一善則拳々

服膺而弗失之矣。」

とありて、「擇乎中庸」を云ふ。然らば則、此の段亦中庸を擇ふを知ると讀むも合理的なり。

×（上面×：而_レ此の解、日本の物徂徠「中庸解」と全く合す。

「知驅、絶句。知擇乎中庸、絶句。驅、策馬也。凡古言馬者、皆謂車也。知驅者、知驅車之道、蓋御有之。」

「君子之道、費而隱」を解して曰く

「費者、道之廣大也。隱者、道之著顯也。故曰道者本於天命、行於日用。無物不有、無時不然。所以不可離也。

凡物靡用曰費、不見曰隱。無物不須、用之廣也、而曰費。無時不見、顯之至也而曰隱。皆反語也。猶治亂而曰亂、去汗而曰汗、外傳有曰黃帝畫野分州、而神明之封隱焉。隱者著也。」

隱字の解、用例甚た多からざるを憾むと雖、若し以て廣大顯著と解釋するを得は、理致更に馴なるを覺ゆ。

「王天下有三重焉、其寡過矣乎」の三重の解に曰く

「三重、夏殷周之禮、隨時輕重以爲政於天下者也。有天下者能遵先王之法、而又因時異尚以趨世變、則可以適乎風氣之化、合乎時措之宜。而庶幾不失先王經世保民之意矣。」

之に次いて「上焉者雖善、無微不至、不信民不從。下焉者雖善、不尊、不尊不信、不信民弗從」を註解して

「此言王天下必用三重之義。上謂三王以前若軒義之類、下謂三王以後若五伯之類。無微不至者、世遠而典章不具、聞見未逮也。不尊者、世降而或未盡善、民聽不服也。曰雖善而不尊者、君子固大桓文之功、美管仲之仁、亦未嘗不小其器而鄙其德也。」

「王天下有三重」に次て「其寡過矣乎」の義、甚た茫漠として明確を缺き、此に朱註亦其の適切を疑ふべきの如しと雖、白湖の解に較ぶれば、

猶順にして従ふへきに似たり。

且又白湖か、情を以て性の動となさず、心の動となすは、退溪よりは寧ろ栗谷の心性説に近し。白湖の文「中庸章句補遺」に於て、其の尤洗鍊を累ねて明理（及解説）文として上乘に到れるを見る。往々格言を挿みて其の識見の高邁にして修辭の絶妙なるを示す。

例へは「君子居易以俟命、小人行險以徼幸」の解に

「居易、素位而行也。俟命不願乎外也。小人反是。君子小人所遭一也、君子隨遇而行其道爾、故易。小人殉物而變其常也、故險。」

と云へり。此の語の巧妙にシテ（能く）至當を道破し（彼か道）理を知り、又世間の實際を知るを見るに足ると同時に、彼の處世の實踐か、必しも此に副はず（不知不識）小人の軌に合し、常に險道を行きて非命に終れるを悲まざるへからず。是の點、即道德を實踐して境界の優然たるに於ては、白湖は到底に退溪の後塵をも拜すへからず。畢竟口舌文筆の雄として一種職業的道學者か。

〔尤菴の態度〕

然るに今尤菴の「明齋に與ふる書」又は「玄石に與ふる書」「芝村に與ふる書」其他疏文乃至其他彼か衛道の文に就て之を觀るに、尤菴は未だ嘗て白湖の『中庸』新説に對して、其の一々の節目に互りて具体的に之を經學的立場より論駁を加へて其の贊成する能はざるを覈明することなく、只専ら白湖か朱子の説に異を立て、程朱を蔑視す程朱に背く者は、即亦孔子に叛く者なりとの單純なる政治家的理由を擧げて之を排撃するに過ぎず。

誠に一代の學宗として數多く英才を育成する尤菴の態度としては物足らぬ態度と謂はざるへからず。是の如き態度なるか故に、學術上の論争か極めて容易に政黨争の好題目と轉するを得るなり。寧ろ初めより當初より尤菴の白湖の經

義に對する態度は、非學問的なりしと謂はざるへからず。故に白湖側としては毫も之を介意するを要せず、平然として自説を講明し宣傳するを得しなり。△（上面：△老論派の學風の狹隘固陋にして白湖（専ら朱子學を正學と立つる）破邪顯正のみに之れ努めて、遂に博學審問の學風、興るに至らざりし所以のもの、尤菴此の學風と此の異學に對する態度に淵源を序つるを得へし。）

丙辰正月「尹拯に與ふる書」に

「渠自少時、詆侮諸老先生、侵及於朱子。此不但毫釐之差、其至於此、自然之勢也。孟子所謂知言之訓、可謂建諸天地而不悖也。」

又

「昨聞光城入侍時、其人[鏞]請曰朱註不必讀、又曰讀書不必多。」

甲子七月「明齋に與ふる書」に如何に彼の白湖を憎惡せしかを見る。

「夫偽學之名、自有來歴、惶恐不敢當。而第偽學、仍爲逆黨、是首尾一身事。況如我者此路[逆黨と呼はるゝ事]已熟乎、況開嶺人有疏、尤可怕也。雖然憤鏞之心、至今益甚、雖九死而靡悔。」

×（上面：肅宗十三年丁卯正月、宋尤菴賜死の前々年に上れる所の「論大義仍陳尹拯事疏」は尤、白湖と魯西の關係及白湖の學術に就て陳ふる所、詳なり。

「臣少師文元公臣金長生而聞其説、則以爲孟子之功不在禹下、而朱子之功又或過之。蓋非朱子則堯舜周孔之道不明於天下後世也。臣竊以爲此説、當百世以俟而不惑也。蓋雖皇朝之學專尚陸學、我東則、自文忠公鄭夢周尊信朱子之學、以至本朝儒賢輩出、無不欽崇服習、而至於文純公臣李滉・文成公臣李珥則又異焉。知之明、信之篤、眞如七十子之服孔子也。不幸有尹鏞者、戾氣之所鍾、應時而生。初斥滉・珥之説而文簡公臣成渾則不數也。著爲成説以送於臣、々駭然而責之、則仰天而笑、謂臣何足以知之。臣與鏞戚

屬不遠、且喜其有志於儒學、始甚親愛。動輒相隨而又稱道於師友間、則文敬公臣金集以爲、其父孝全始有令名矣、終爲小人戕賊。君父之同氣而錄勳焉、今須見其末終之如何也。鑄果漸肆其詖淫、乃至誣悖於朱子、無所忌憚。既以朱子註疏爲不是、必以己見易之。至於中庸、則掃去章句而自爲新註以授其徒。又其末終、則著說自²²擬於孔子而以冉求處朱子。其始終悖謬、至於如此矣。夫朱子之道、如日中天。雖鑄萬千輩、何足以一毫氣翳哉。然其爲世道之害則甚矣。上自大臣至於韋布、無不風靡、以爲其學勝於朱子、傳錄其書、轉相誑誘。其一時之所謂高明者、尤中其毒。而尹拯之父宣舉、其尤者也。」

故に尤菴の親知に送る書中、白湖を稱するに或は狗、或は狗裔、或は帶雛、或は刺目、甚しきは白湖の夫人を呼ぶに雌狗を以てす。如何に憎惡徹骨すとは言へ、如斯は決して聖學に專精し、君子士大夫を以て自ら任する者の口業にあらず。品格を墮すこと（言語に）絶すと謂はさるへからず。

〔『大學』〕

顯宗辛亥十二年、白湖又『(古本) 大學別録』を著し、専ら古本に循りて往々漢儒の訓詁を取りて朱子の註釋に拘泥せざる一家の經解を出す。而して尤菴の此本を見るに及はさりしか、其の(白湖) 排斥の題目に此を擧ぐるを知らず。

『古本大學』を取る者、支那に王陽明あり、日本に物徂徠あり、朝鮮に在りては白湖の外之を知らず。是れ又『中庸』章句改訂と同一見識に出つ。

白湖の『(古本) 大學別録』は章句の序全く古本に従ふと雖、其の義理に至りては甚た多く朱子と相違ふ所あるを見す。但し(朱子は) 傳五章「此謂知之至也」〔古本には此句經文の下に在り〕の結語の上に格物致知の義を釋する闕文あるへしとなし、程子の意を取りて百廿八字の補作をなす。而して古學派陽明派は古本に闕文なしとな

す。然るに白湖は古本を取りつゝ、格致の傳、本有りて今亡はるとなす朱子の説に反對せず、反りて朱子の補作に循りて其の梗概を得へしとなす。是れ白湖の『大學』解の全く陽明古學に合して朱子派に離るゝ能はざるを證す。

然るに格致の解に至りては、白湖は朱子の訓に従はず、反りて鄭玄の解に依りて而して甚た日本の徂徠の解に似たる所あり。朱子の格物致知の解は誠に明晰にして一點の澁晦なく「欲致吾之知、在即物而窮其理也」と説き、格は窮格、物は汎天下の物事となす。而して鄭玄の訓詁には「格、來也。物猶事也。其知於善深則來善物。其知於惡深則來惡物。言事緣人所好來也。此致或爲至。」〔駁大宗、『續禮記集說』卷九十七〕

而して斯く、格を來たすと訓して、王者の善惡の好惡に従て（或は）善物を來し或は惡物を來すと解すれば、是に漢代の五行讖緯の解經に陥りて鳳于²³盧の「大學古義說」〔『續皇清經解』卷三百八十七〕の説の如く

「〔致知在格物：鄭君釋此文云格來也、言知於善深則來善物、知於惡深則來惡物。〕是格物者、誠正修齊治平之效驗也。故言在而不言先。言其効驗無往不在。天降膏露、地出醴泉、山出器車、河出馬圖。鳳皇麒麟、皆在郊俶、龜龍在宮沼。其餘鳥獸之卵胎、皆可俯而闕。此格物之謂也。」と迄説到らさるへからず。

然るに物徂徠も「大學解」に於て「鄭玄亦以爲來物之義、迺先世諸儒相傳之説、至於以來災祥則不獲其説。妄爲之解者、不可從矣。」

と云へり。但し格字を來の義と解すれば、必ず以て「有所感以來之」の謂となすこと、徂徠の如くならさるへからず。²⁴

故に白湖は「格物」を解して「朱子曰、格、至也。窮至事物之理也。今按格、精意感通之謂、從上文學字而來。學問之始、誠敬之力、思辨之功、使物理感通於心、如齋祀之

格於神明也。故謂之格。」

即學者、放心を収め、精（誠）敬を持して物事に對すれば、思辨の功を用ふれば、自然に此の誠精（敬）の感通（通）に由りて物理來りて吾か心内に入りて吾か知の物となるなりと云ふなり。而して此の見解は、頗る白湖の學術の重要點を構成す。

彼は別に補解を作りて更に詳に解して曰く「蓋格物之道有二。一則収放操存、齊莊靜一而使本原昭曠而物來至。二則²⁵欲審問精思、研幾極深、使眞積力久而入於神化。此皆物理感通之道也。」

即物理を了解する爲には、先づ吾心の專精的態度を打立つるを要す。此の態度を以て物に對して而して後、審問精思等の理解力を用ふるなり。△（上面：△而して格物は誠敬を主として謂へるなり。）

然れども、例へば（有形）物を視取る場合に於て、先づ精神を視覺に籠めて其の物を凝（精）視する態度を取り、然後に其の物を精凝視して（遂に）其の形狀色彩を知るに至るものなりと雖、最初の精視の態度（こそ）實は基礎的にして、凝視なる働も略ほ此の態度の持續と視做して大差あることなし。若くは此の精視の態度を維持しあれば、物其自身、我か視覺内に來りて、彼自ら其の形狀色彩を我に物語るとも視るを得へし。是れ即、感通の意義なり。是に於て白湖は第一の（吾心）格物的態度に重きをおき、鄭玄の古訓格は來也の義を取りて物理來りて感通するなりと釋するに至れるなり。

且つ白湖か格を感通と解するは、物理を理解する場合に物心を二となして（苦）心を百方して我心を物に迄持運ひて其の理を尋究して理解し、以て歸りて我か知識となると云ふ²⁶、繁雜支離の弊を除きて（工夫の）簡易直截を得んとする主意にあり。故に曰く

「~~且~~物字、從上物有本末之言而來、有體己務本

便辟近裏之意、非泛觀萬物馳心虛遠不急先務之謂。格者、從上文學字而來、有反己存省眞積力久之意、非役志放心出口入耳之謂。且謂之格、則無與物爲二苦心力索之弊、而有優遊浸灌發悟感通之妙也。謂之物、則所以能即物觀理因顯察微、而又非有外事求理而勞而無益之失焉。」

是に至りて彼の學術、稍や尊德性を道問學より尊ふに流れ、陸象山・王陽明の工夫に接近せんとす。~~彼亦自ら之を知れり故に述へて曰く因に問答をなして曰く~~（彼更に問答を設けて曰く）

~~然則傳者之不言格致其無爲偏於一邊而著近世陸子靜陽明氏尊德性之說乎~~

~~曰欲誠正者先格致聖經之言不翹明白矣。傳之於經因欲顯其微。~~

「然則格物者、實爲居敬之事乎。曰非然也。格者、感通之謂、固以誠敬而言也。然非學問思辨文交至則、又焉能即事觀物明顯察微以致精義入神之功乎。子思曰、君子尊德性而道問學。即主（尊）德性爲主而問學爲道也。乃其所得之則、在乎誠深敬熟而有感通發悟之功耳。」

此に彼の學術の眞の（淵）源のある所、知るべきのみ。而して彼か『大學』に古本を取れるも亦其一證なり。而して尤菴等、深く彼の學説を吟味し討究せざるか故に、終に此の深處幽處にまで觀到る能はず、單に白湖か~~獨白の~~（一個の）獨斷を以て朱子に叛去りて新奇の説を出すとなす。其の淺薄、寧ろ憐むへしとなす。

爾他、『孝經』『尚書』『春秋』『詩』『周禮』『禮記』等は、其の訓詁に一流の發明ありて朱子と一致せざるありと雖、之を四書に比すれば、學術の異同問題となすに足らざるか故に今之を略す。

〔李恒老の「尹鑄或難辨」〕×

（上面：×前述の如く白湖の理氣説は。尚今見るに及はざるも、李恒老の『華西集』卷廿四雜著に「尹鑄或難辨」一篇ありて、白湖の朱子中

庸序に對する難説を略擧して、華西、朱子の爲に辨するあり。擧げる所の白湖難説は甚短、到底其の全般を悉さるも、由りて以て略白湖の理氣説の立場を知るへし。

「或難畧曰、若夫中庸序之訓也、曰精者、察人道之間而已、則格致之功、偏滯而有方矣。一者、守性命之正而已、則誠正之序、逆施而徑進矣。道心之主而人心是命、則繫機括而未張耳。人心之制而道心莫察、則執權衡而無星矣。又何據而酬酢萬變經綸大經、而有以建天地之極也哉。○是其於明心法傳聖學之意、説有所未盡、定四海綏天祿之道、功或有所未舉〔者〕焉。○庸序之訓、固嘗伏而讀之、反覆推究、終不能無惑。而今此瞽説、雖非夫子之訓、固不違於夫子之道者也。○若如庸序之説也、雖非制人心之説、未見明道心之功、二者之別而言精則語或太重而説有未周。本心之守而言一則用或不貫而法則未喪、雖其意之有在、不亦言之致惑乎、雖其推之有説、不亦究之可疑乎。」◎⇒前頁上面

◎白湖の此難説、頗る汎意的にシテ、又朱説に異を立つるを憚るか故に明瞭に其の所謂を把握すること難く、且又全篇を見得さるか故に、彼の人心道心理氣に關する根本思想も之を知ること能はず、只姑く華西の此に對する辨を見て以て白湖の本思想を由りて推すへきのみ。少くト華西等老論の學者の認むる所の白湖の理氣説、人心道心説を知るへきなり。而シテ恐らく白湖の説、正さに是の如くなるなるへし。

華西批難シ曰く

「觀此則、彼所謂機括弛張權衡低昂〔⇒仰〕、與夫所以酬酢萬變經綸大經而建天地之極者、不在性命道理之公而只在形氣意見之私、雖欲諱之、不可得也。其意蓋曰人心當爲一身主宰而萬化萬事於是乎出、而所謂道者不過是節目準則耳。〔烏足以有爲哉。是皆自身陷在形氣中、不知有道故也。……道雖無形而實爲萬形之主宰、道雖無爲而實爲萬事之骨子、而本心則乃在人底太極也。形氣雖強且盛、畢竟是太極所

乘之器也。卑不可以抗尊、下不可以陵上、小不可以敵大。此理甚明。朱子序文之訓、終不可誣也。〕」

是に由りて、白湖の理氣説か花潭・蘇齋等の學統を引きて氣を主とし、氣の發動に即して理の現るゝに過ぎず、故に實際の人の修養にありては、氣を治むるを以て主要と立てざるを得ずとなす者なるか如し。但し其人心道心の説

然れト、今『讀書記』卷六「讀尚書」の大禹謨に人心道心の説ありて、必しも華西の所解と齊しからざるか如し。即白湖の人心道心の定義は朱子と全く相同し、人心は人欲に流れ易きか故に危、道心擴充し易からず故に微、精一は人心の危きを抑へ道心の微を闡き、以て大中至正の地に至る所以なり。

更に説を續けて曰く

「然則精者、格致之謂也。一者、誠正之謂也。執者 △⇒前頁上面：△ 止也。中者、至善也。由是而修身齊家治國平天下、可以保四海而守天祿矣。」

と。是に由りて「或難」の意、誠に明なり。即白湖は惟精を以て單に人道の間を察するとのみ解せず、進んで格致と解し、惟一を性命の正を守るとのみ解せず、進んで誠正と解し、彼の堯舜禹相傳ふ金言を直に『大學』の教の淵源と認め、所謂道統相傳の説を更に一層具体的に觀んとする者なり。

白湖學風の精透、此にも見るへし。而シテ華西輩、見得て之に及はず、泛然とシテ詆排す、淺薄、寧ろ笑ふへし。但し此は此として、白湖の理氣説に至りては、或は花潭の流を對むるなるか、知るへからず。老論派傳來、亦此に在れば、或は其然らんか。）

〔二〕 朴世堂

尹白湖・宋尤菴よりは稍や後輩にして、亦文章を巧にし才藝に富み、夙に朱子の經義に就て

疑義を起し研究多年、終に新説を出して學徒に教授し、晩年、問題の政争と糾纏するに至りて爲に竄配の處分を受け、其書を焚かるに至れる學者に朴世堂あり。

幸に併合後に至り、其家傳の門（外不）出の『思辨錄』十四卷、其宗孫朴箕陽男爵に由りて修史會に提出せられて史料に供せらるゝに及び、吾人亦之を閱するを得、遂に稻葉〔岩吉〕氏の好意に由りて之を筆寫して大學に藏することを得たり。白湖の『讀書記』と並ひて、朝鮮に於ける學術研究の自由の併合以後、如何に韓國時代に比して進めるかの好個の例證なり。

而して『思辨錄』中の『大學』に關しては曩に高田〔眞治 1893-1975〕東京大學教授か昭和二年一月より十一月にかけて五回に亙りて（雜誌）『斯文』に紹介し又若干評論を加へし事あり。

〔1. 事蹟〕

朴西（世）堂の事蹟に關しては、其の年譜及び墓誌共に今見るに及はず、詳細を知ること能はず。只た『礪南朴氏世譜』『號譜』『人物志』及『肅宗實錄』癸未年等に由りて概略を尋ぬべきのみ。

字は季肯、號は西溪、別に潛叟と號す。礪南朴氏霞石朴炆の第二子なり。彼、尹明齋に從遊し、黨論に於て少論に屬し、實に少論中第一流の名家に推すへし。彼の子に有名なる定齊泰輔なり、氣概壯烈を以て知らる。仁祖七年己巳生れ、孝宗十一年庚子生員試に及第し、同年文科狀元となる。夙に詩文に名あり。殊に其の詩は、時人か唐詩を學ぶに對して一旗幟を樹て専ら宋詩を倡道す。文章亦巧、殊に科文を善とし、京洛縉紳の子弟に來りて學ぶ者多し。弘文館提學、吏曹判書を経て崇政大夫判中樞府事に至り耆社に入る。

然れども、顯宗晩年（〔十二年〕）（彼の先進）李景奭卒し、宋尤菴専ら勢道を乗り、而して尤菴、

彼と快からざるゝ時、不可なりと見、急流勇退して出でず。而して後尤菴没し、彼、李景奭の神道碑を製するや、積憤を此に發して尤菴を詆譏して憚らず。蓋し或は實録ならんか。曰く

「初、宋時烈名重一世。公在仁祖朝屢薦。時烈至京、布衣草屨造門、公以均敵盡禮。孝宗初、又首乞招來。時烈名位既崇。敬重尊尚見於書牘。得公筭而怒醜詆公。公矍然陳筭曰、宋時烈疏斥臣、々甚愧作。臣短筭所言、不敢不審。上慰諭之。懷川、領袖儒林、言論是非無敢議。至是、雖其門士皆疑之、同春亦對公駭歎。蓋公已亥議禮、不從四種說。懷川撰寧陵誌引匪風下泉、公以語太露、請刪定、又因同春言、請撤尹善道圍籬。懷川欲結婚、公家又不諧。故積疑蓄怒、非一日。公坦然不置懷、平居未嘗舉其長短。」

此の碑文に由りて端なく大學館生洪啓迪〔（南陽人）老論の勢家、後官大憲に至る。勁直を以て時名あり〕等（二十八年壬午年）百八十人、上疏して彼の大老を誹議せるを彈劾し、而して更に其の學說の朱に叛くを指斥す。是れ癸未四月にして（彼、遂に玉果遠配の宣告）を受くしか、幸に（李寅燁の救疏により）老年なりと其の子朴泰輔の義烈とに由りて寝めらる。而して尋て没す。享年七十五。而して後、少論の得勢に至りて文貞と諡せらる〔『朴氏世譜』には文節とあり、或は後に又改められしか、今は『實錄』に従ふ〕。

肅宗は、洪啓迪等上疏に答へて（判）曰くよりに李景奭の子孫と西溪の子孫に命して「白軒神道碑文」と『思辨錄』とを上納せしめ、而して下判して曰く

「〔碑文件略〕今觀朴世堂所撰四書注疏、其凌蔑朱子、背道害理、固非一二。而至於中庸、其所以變易章句、恣意詆毀者、有不忍正視。而末乃曰出於不得已、非樂爲。言之無倫、至此而更無余地也〔此間、碑文に尤菴を醜詆するを答む〕。朴世堂、爲先削奪官爵、門外黜送。仍令儒臣逐段辨破、後碑文册子一時投火。」

史臣、更に附記す曰く

「世堂毀經之說、久行於世、而無有見其全篇者。及景奭碑文出、士林益駭憤。遂聲罪請討、其言義嚴理正。上即賜嘉納、痛關詖淫之說、士論莫不爲快焉。」

西溪卒するや、史官又忌憚なき評論を下す。史官は勿論老論なり。

「世堂少時、嘗參國舅金佑明家宴、至於起舞。士論鄙夷之。枳擬銓郎、後雖得拜、公議終不快。世堂疑枳塞之議出於宋時烈、怨恨至深。遂棄官下鄉、仍不造朝。爲人詖僻詭戾、有執拗之病。嘗註莊周書、閔鼎重斥之曰、豈可使學異端者、處於經幄。遂見塞副提學之望。京華之子弟欲學爲科舉之文者、往而請業。世堂妄以師道自居、擅改經訓、私相傳授、累年而事始發。」

而世彼か家居喪の儀、一種特別所謂朴氏家々禮なる者なり。是れ彼の遺言に依る。史官更に此に言及して曰く

「世堂又遺戒其子、葬後勿設朝夕上食。論者謂、世堂侮聖毀經、亂常敗禮。其休退一節、不足以贖其罪云。」

『肅宗實錄補闕』癸(未)正月洪啓迪の疏につき史官の世堂を評するに曰く

「世堂、出身未幾勇退、有高節。能文章、窮經博學、不泥章句。然性執拗尚新奇、所著經說、語多牽強而自珍弊箒、主張太過。其論朱子說、亦或不遜。使世有任道學者、固不妨辭關之嚴而以其背馳時烈、素被黨人忌嫉。至是、藉重疏斥、不但以弔詭處之、而請火其書而罪人、則又全偏於黨論排陷之習、爲識者所非。」

當時、既に老論全盛時となりたれば、史官の此の批評を出るも亦宜なりと謂はざるへからず。

但し尹白湖は其の猶野に在るや、既に公然と世一家の經義を唱道し、之を信奉する者朝野甚多かりし事は、前章宋尤菴等の言に由りて徴するある而世(へし)。少くも其の「中庸章句」の如きは、殆ど當時の讀書子の皆、之を知れる所な

りし事、疑なし。然るに西溪は未だ嘗て其の自説を公表せず、只た彼に請業する少論派の摺紳子弟若干に向てのみ、時に(私に)之を授けしに過ぎず、故に世人之を精知すること能はず、故に洪啓迪の疏にも

「世堂何人。乃敢強生岐貳、顯議得失。或顛倒其先後次第、或變亂其名義倫類、作爲一說名以通說。其意謂、朱子之說有所不通、必如吾之說而後可通。其徒陰相傳授尊奉而論習之、世罕得見全本。」

と云へり。是れ實際なるへし。

而世宋尤菴(派)は、西溪の此の朱の經義に對する態度を以て白湖の先蹤に循へるものにして、西溪か『南華經』の釋を作れる所に其の學術の本來不醇蕪雜なるを見るへしと云へり。[年譜]◎

(上面：◎「尤菴年譜」癸未

「世堂、拯黨也、以伎克乖僻之行、常恥居人後。及漏清宦、乃發憤決退、敢作一書、名以思辨錄、而專攻朱子集註。至於中庸、則變亂章句、一襲賊鏹舊套。」

又同條に權尚夏の言を録す曰く

「權公尚夏嘗言、昔嘗往侍先生、李秀彦美叔亦來拜。美叔話間謂余曰、朴世堂新註南華經、頗好矣。先生問曰、君亦見其註乎。美叔對曰、略見之矣。先生曰、朴世堂必將改註經書矣。余進曰、註南華而何以知其改註經書乎、先生之言得無過乎。先生厲聲曰、君輩每以吾言爲過、吾則朝夕且死。君輩試觀之、古今書籍可註者何限、而必註莊周書者、何也。聞、此人每事、求異於人、殆乎指白爲黑云。甚可慮也。」)

然れど案するに、西溪か好みて『老子』を看、又『莊子』を讀み、而世又朱子の言論を以て首尾一々完全無缺と觀んとせざるは、其の天性の探求的傾向強く、漫に先人の成説に贊同するを肯せず、何か先人の説以上に新奇なる發見を出さんと欲する心掛にも因るへきも、他の一理由

として彼か（名門に生れ）少年高科に上りて文名才名を誑はれ、公卿宰相、手に唾して取るへしと倣せんに、忽にして老論の人々に由りて枳塞せして往々清顯の擬に上らず、終に急流勇退を決意し、滿腔の不平を懷きて江湖の人となり、此に遂に世俗の傳統的學術に束縛せられず自由の見解を経義經說に於て試み、聊か以て高[且尚]者の鬱氣を漏さんとせる者なるを擧げんと欲す。

是の如きは、爾後老論益々（權）勢を獨占する世となりて、權勢に離れたる南人派の學人が新學を求めて、或は清朝新學派の漢學に入り、或は甚しきは西學と稱して天主教にさへ入れる事を思へば、失意に沈淪する學者の發鬱路として見て無理と謂ふこと能はざるなり。現今の世、社會失敗者失意者の頭腦俊敏なる者、動もすれば、新來思想の探求に突進して終に異端の群に投するに至ると相似たり。

故に思辨録又名通說『思辨録』卷一開卷に門人の述ふる所に曰く

「庚申〔肅宗六年〕○先生五十二歳○先生既閑居、遂專意加工於經書。沈潛累年、融解貫通、然後始乃正其編簡字句之錯訛、辨其箋註解說之差誤。録而成書、名曰通說、或稱思辨録。蓋於四書尤致力焉。」

と。以て『思辨録』の著作成るに至れるか、彼の勇退閑居の後なるを見るへし。◎（上面：◎前引「尤菴年譜」の述ふる所、亦是意味に解~~す~~を示唆す）

但し元來、彼は【第一冊 ⇒ 第二冊】尹白湖の如く古人の成說に甘する能はざる性質なるか故に、其の朱註四書に就て深疑を懷きしは、既に遠き前に在り。此文を續けて述へて曰く

「先生少時讀大學、至瞻彼淇澳及前王不忘兩簡、輒疑其上下文義、不相貫屬、反復究思。終有所不通者、每掩卷而廢之。及著四辨録、移此兩段於第十平天下章、後攷兩程所定大學、蓋與先生

同焉。」

×（上面×：西溪自ら「大學通說」に跋して「自余改定章句已十年、間復省閱、又不免於註說有疑。故每欲一爲難辨、久未之暇、今始粗有所論。」

と云ひて、其の大學章句改定の彼の四十歳頃と在りしを明にす。）

既に朱註の大疑を懷きしと雖、若し彼れ、時に意を絶ち、急流勇退、閑居生活に入らすんば（沈潛積工）此の疑團を更に解釋して是書を成すには至らざりしなり。故に彼の閑居は、彼に向て是書を作成する時間を與へ、又彼に宋尤菴等老論派の奉して以て金科玉條となし、寧ろ孔子に背くも朱子に叛くなかられとせる學風に慊焉として朱註を批判的に觀て自説を出さんとする思想及（を強め）その實行を（決）斷するに至らしめし者なりとす。×（上面：×日本近代の朱子學派の大儒楠本硯水の語録に曰く〔内田周平編「硯水先生語略」

「好倡異說、亦是名利之心。」

西溪、急流勇退、未だ鏗やさる名利の心を此の異說に於て發したるもの歟）

〔2. 經義及學說：『思辨録』〕

『思辨録』十四冊、『大學』（一冊）、『中庸』（一冊）、『論語』（二冊）、『孟子』（二冊）及『尚書』（四冊）、『詩經毛詩』（四冊）より成る。就中『大學』『中庸』尤も心血を注ぎし所、從て朱註と合せざる自説、亦頗る多し。先つ『大學』を叙す。

〔『大學』〕

朴世堂の『大學』の説（朱註と異なるものの）之を三項に分つを得へし。一章句の改編（改〔定〕）、二字句解釋の相異、三學說の重要點に於ける不一致、是なり。

〔章句の改定〕

其中、章句改定は、前に既に白湖の章に之

を述へしか、古來『大學』には錯簡脱文ありとせられ、朱子先づ二程の説を參酌して『大學章句』本を作り、其後元明の諸儒亦又之を改定し、其類實に七十餘となれりとせらる〔毛奇齡『西河集』、翟灝の『四書考異』等に詳なり〕。朝鮮に在りても前に述し李晦齋既に（之を）改定し、白湖に至りて更に忌憚なく廣汎に亘りて之を改定せり。

要するに『大學』の如き古典にして一旦秦火にも逢ひ、簡編の錯脱亦當然之ありとし、なるべく、さりとして如是古典をは學者各々其の意見に従て之を定めんとすれば、百人にして百種なるへし。されは要するに『古本大學』を其の儘採るか、將又朱子『章句』に従ふかの點は議論あるへきも、更に斷簡零節を或は上にし或は下にして、之に喋々として意見を立つるか如きは、如何に苦心すと雖、到底後世學者の贊襄を博するには至る能はず。小兒の石積の遊戲の如く、甲者一生懸命に積みて乙者直に又之を崩壊して別に自ら積み而汚又丙者出代りて之を崩壊するに似たらしのみ。×（上面：×若し『大學』の作者を九泉より起して視せしむる時は、恐く何人の章句も皆（一として）原著本に符合する者はなかるへし。）

故に今は之を詳説するを輟む。

只た朱子は「詩云瞻彼淇澳慕竹猗々~~に~~（及◎（上面：◎於戲）前王不忘）の兩）節を傳第三章に置きて以て「止於至善」を釋するものとなす。而汚西溪は、壯年より夙に此に疑を抱き、斯くて前後文意通せずとなし、沈潛推敲十年、遂に『思辨錄』に於ては之を平天下之章に移し「此與上文合兩段、舊本誤屬第六章之下、朱子~~亦~~又取之屬第三章之末、以爲釋止至善之義、又恐未元、故今正之。」

と云ふ。即前段は、君子の爲學修身、孜孜已まさる結果、徳の盛善至るを得て民に愛せられ、民之を忘るゝ能はざるを謂ひ、後段亦同しく『詩』を引きて忘れざる所以を明すとす。而汚彼の

見解は、程子に合す〔『二程遺書』程子經說第五〕。

然れ~~ト~~之を朱子解の如く（人君）明々徳新民の至善に止るを贊し、更に文武二王を擧げて之を具体的になせるものとなすも~~未だ必しも~~通せずと謂ふへからず。故に未だ必しも之を改定せざるへからずとなすに當らず。其外の改定の處、亦大畧是に似たり。

〔字句解釋の相異〕

第二、字句解釋の相異、亦頗る多し。例へは『大學』三綱領「明々徳、親民、止於至善」にありて西溪は「止於至善」を一綱領となすを拒みて、只た「明々徳」及「親民」の共に其至善に止まるへきものとなす。故に「止於至善」は畢竟形容句となりて「止於至善的明々徳」、「止於至善的親民」の二綱領となる。

是れ（亦）恐く極論なるへし。本文明白に三項並へて叙せるを以て觀れば、三者同格と視せずを穩當となすへきなり。斯く解する~~ト~~、内容には相違なしとも謂ふ可く、「止於至善」は修己治人、大凡人生に處する一切の行動に於て~~其の~~（我か）至善と信する極處に安定して、之に及はず之に過ぐるの事なかれと謂ふなり。而汚修己治人は、更に之を要約すれば「明々徳」と「新民」と謂ふことを得へし。然れ~~ト~~至善は極なり、極は中庸なり。孔氏の教、中庸を尊ふこと彼の如くなるか故に、今の「止於至善」を單なる「明々徳・新民」の形容詞的價値をのみ與ふるよりも、亦一綱として並在せしむるを以て作者の原意により近しとなすへきか。

次に「物有本末、事有終始、知所先後則近道矣」の一節の解釋、朱子と異なる。朱子は物を以て明々徳と新民となし、事を以て知止と能得となす、故に専ら上文兩節の意を結ふとなす。然るに西溪は物を以て下文に出る天下・國・家・身・心・意を指し、事を以て平・治・齊・修・正・誠・致・格を指し、此節を以て前を承けて更に下兩節を引發すとす~~ト~~（し◎⇒上面：◎更

に語を足して「註以此爲結上兩節。竊恐未然。」と云ふ)

是説は、獨り西溪の唱ふるのみならず、日本の伊藤仁齋の『大學定本』、太田錦城の『大學原解』亦之と暗合す。明末清初の李恕容『大學辨業』の説亦之と合す。物を以て意・心・身・家・國・天下なりとなす。而して李恕容と仁齋とは(次節)格物の物を以て亦此の物となす。

案するに、若し此に物を以て天下・國・家・身・心・意・知・物となせは、次節の格物の物亦同しく天下・國・家・身・心・意・知・物となさざるを得ず。然れば則、格物致知を以て其の哲學の第一原理を打樹てんとする朱子に在りては甚た慊焉たらざるを得ず。故に此にも亦物を以て一般的に視て、物と云ふものは、事と云ふものはと解することとし、而して専ら上文を結ふものとなせるなり。是れ亦朱子としては當然なる解釋なり。されど之を李塨、~~祖~~錦城、仁齋の如く解するも、毫も文義に支障あるを見ず。此に醇朱子學派と折衷派若くは獨立派との間の區別ありと謂ひべきか。

傳第十章「所謂平天下在治其國者」以下を以て朱子は、契矩の道を説きて「治國・平天下」を釋すとす。而して西溪は、前來傳第六章末に「故君子必誠其意」、傳第七章(末)「此謂修身在正其心」、傳第八章(末)「此謂身不修不可以齊其家」、傳第九章末「此謂治國在齊其家」と云ふか如く、必ず(各傳二目中)本たる者を擧ぐるを例とす。故に第十章「亦當然平天下在治其國」となりて専ら治國の事を述ふとなさざるへからず。而して専ら「治國」を述べて而して「平天下」の事を略すへき所以を説明して曰く

「大學、非不言治國、乃不言平天下、非不言平天下。言治國而平天下在其中也。夫君之治民、譬如養蠶。苟養一箱之蠶而能盡乎其道、則雖萬箱之多、其養之法、一也。治國之與平天下、視齊家之與治國、故有不同。家之與國、其恩義之

差、親疎上下之等、尚有一間、故必待推之而後其理乃明。若所謂國與天下者、乃一箱蠶與萬箱蠶耳。彼亦此也、此亦彼也、固不待乎推而後得也。能盡治國之道、則斯天下可舉而措之、可運〔於〕掌。湯能治七十里而天下服、文王能治百里而亦天下服。古之帝王唯其善治千里之内、所以化漸遠邇、萬方時雍。未有千里之近、尚不能治而可平天下者也。故一箱之法、萬箱之法、一國之治、萬國之治。不言平天下而言治、果得此道而足故也。」

理は亨ると雖、更に案するに(現在)『大學』の末章は恐らく猶脱簡あるならん。何れにもせよ、前章の例に循れば、章末に「~~是~~(此)謂平天下在治其國」の一句をおくへきなり。然るに「此謂國不~~以~~利爲利以義爲利也」と言て突如として終れり。未た以て「治國平天下」の理を安全に述訖れりとなすへからず。

〔學説の重要點に於ける不一致〕

第三は、西溪の學説の根本を表すものにして最重要なりとなす。西溪は「格物致知」の解に於て朱子と異なる解釋をなす。彼は(朱子の如く)格字を至~~と~~と訓~~を~~し更に窮の訓を添へて窮格すと訓するは、古義に非ず。彼は則解~~を~~曰く「格、別也、正也。有物必有則。物之有格、所以求其則、而期得乎正也。蓋言欲使吾之知能至乎是事之所當而處之無不盡、則其要惟在乎尋索是物之則而得其正也。」

×(×上面:「得所致曰至、求物之則而得其正、然後吾之知能至乎事之所當而可以無所疑矣、然後意乃得以誠。」)

則西溪亦格を正すと訓すること陽明と同しく、『詩』に所謂「天生丞民、有物有則」の如く一物に必ず一定の法則あり、此の法則に循て其物を原すれば、則一々其の當を得、之を物を正すと云ふ。

彼は更に此の意を申明して曰く

「蓋大學之意、本欲學者、隨事隨物、用其格致

之功、使吾之知、當是事是物而審其所處、則意之所發而施於其間者、自無不實也。」

蓋し格を正と訓するは、仁齋の取る所に『書』に「格其非心」、『孟子』に「格君心之非」等に
出典あり。彼の格物は朱に比して概念的ならずして行爲迄及ひて物を處する所以をも含む（にも及ひ）、物に於て（其の）正しき法則を尋ねて而して之を得て其の正格に従て物を處する迄言ふなり。然れど此點は、さ程重なる相違にはあらず。西溪の（尤）格致註に足らざる所は、傳五章「格物補亡」の語の

「是以大學始教、必使學者即凡天下之物、莫不因其已知之理、而益窮之以求至乎其極、至於用力之久而一旦豁然貫通焉、則衆物之表裏精粗無不到、而吾心之全體大用無不明矣。此謂物格此謂知至之至也。」

とあるものなり。朱子は凡そ聲色形象の天地の間に盈つる者皆物なりと謂ふか故に、誠意を得んには人事萬端、小は一塵の微より大は天地の運行心性の幽微に迄、皆其の理を窮盡くして（一旦豁然貫通に到り）而後始めて至るを得へし。然るに斯くの如きは、是れ初學入徳門たる『大學』の始教に在りては過ぎたる者と謂はざるへからず。

格物致知の要は、須く父となりて慈に止まり、子となりては孝に止まるか如く、子として父として（倫常關係に於て）の具体的正しき（格）則を尋索して而して之を發見して疑なきに到るものならざるへからず。是れ下學上達の正路にして、朱子の望む所の如きは、下學を捨て、直に上達せんとするか如しと云ふなり。

是の如きは、決して西溪其人の發明に非ず。前述（顔習齋）李恕谷の如き、古學を主張して朱子學の徒に高遠に馳するを攻撃する者の皆等しく主張する所なり。（李恕谷）『大學辨業』には格物の物を以て『周禮』司徒、卿三物を以て萬民に教へて之を賓興すとある三物、即六徳〔智仁聖

義忠和〕、六行〔孝友睦婣任卹〕、六藝〔禮樂射御書數〕に外ならず。格は畢竟學と大差なく、唯た「於所學之物由淺及深其所不到之謂也」と謂へり。故に西溪等の物は、極めて實行的にして毫も概念的なるものならず、又嚴に道徳的に科学的ならず。斯くて一物を正解するに従て、其物に對する疑なき知を得、以て吾意を實にするなり。

然れど西溪の是説も、之を朱子學派より評すれば、必しも當ると謂ふへからず。先づ彼の師友尹明齋は「羅顯道に與ふる書」中、西溪の格物説に及ひて其の執拗なるを歎して曰く

「西溪格物格知至（至）之説、曾與之辨論、未契而止矣。蓋傳文是逐條發傳、章句是逐章解義。故一事各到底説耳。豈謂一事必到底而後、方做一事耶。今以學者日用言之、日間有面前多少事、格致誠正修齊、只可隨分著力、安有今日格物而明日誠意之理哉。若其表裏（精）粗無不到、全體大用無不明、則即盡心知性天地位、豈易及之耶。只是初學者、必求至此地位、故説得十分耳。如謂誠意則當説到誠意之極處、故言心廣體胖而後、可下正心工夫、則不亦誤耶。鄙説大畧如此、所示云々者、正與之合矣。此是西溪看書之大局處、而不能開悟、可歎。」

正に西溪の學術の公正峻嚴なる批評なり。而して何人も此の批評の妥當なるを認めざる能はざる所なり。

且又『大學』の書は、専ら治人の君子を標準として立言す。故に其の平・治・齊・修・正・誠等も其極所に到り得る者として説く。決して之を不可能なるを疑ひつゝ云々するには非ず、既に修己治人の最上境を可能として立説す。然らば則、正心誠意も亦其の絶対（完全）境を謂はざるへからず。完全なる正心誠意は完全なる致知格物に依りて可能なり。故に致知格物、亦其の完全境を謂はざるへからず。故に朱子補亡章に説く（述ふる所）彼の如し。是れ西溪の朱子説と合する能ざる根本點にして『中庸四辨録』

及『論語四辨録』に於て機會毎に之を屢説して已ます。

其中、尤得意と思はるゝは『論語』「子貢曰夫子之文章可得而聞也、夫子之言性與天道不得而聞也」の章に述へて

「竊嘗有所深疑者、子貢言夫子之言性與天道不得而聞也、朱子釋之曰、性者人所受之天理、天道者天理自然之本體、其實一理也。夫子罕言之而學者嘗不得聞、蓋聖門教不躡等也。由是觀之、則理之全體、因深遠難知、故三千之徒得聞者無幾。今爲初學入德之說而論格致之方、曰一朝豁然貫通、則衆理之表裏精粗、無不到、而吾心之全體大用、無不明。然後意可得而誠、心可得而正。夫誠意正心、固初學之所急。就此一物、理若未明知有未到、則意不可得而誠、心不可得而正。格致之功、誠不容少忽。若其一貫萬理、理之精粗、心之體用、無毫髮之未盡者、又豈初學之所可得而能也。待此功到然後、求其得意誠心正、則學者將有至死而不得一事之誠其意正其心者、又恐無此事。然則補亡一章、無亦與此章所云、其意相反而徒未免爲躡等之歸歟。」

則西溪の經義は畢竟、漢學派の系統に私淑し、儒も孔子孟孟の原儒教を以て極めて平易簡直、毫末も日庸倫常の教の外に出るなしとなし、理氣心性天道の説の如き哲學的方面は、専ら宋儒に至りて高調特説する所、故に是を以て經傳を説かんとすれば、其の原意眞義を蕩失するに至るとなす。亦一個の見解と謂はざるへからず。但し其の語句、頗る直截にして朱子の説に對し、恐らくは非ならんとか眞義を得ずとか、斷言するに至りては、一世の譏詆を招きしも亦宜なりと謂はざるへからず。

『中庸』

『四辨録』第二冊は、『中庸』にして西溪五十九歳時の作なり。前章尹白湖も『中庸』章句に就き朱氏と別なる章節を定めしも未だ其の章簡に變更する迄の改定を行はさりしなり。然る

に西溪は『大學』『中庸』俱に『禮記』より出て『禮記』の一書は漢儒か煨燼の餘より拾綴したるものにして『大學』に既に錯簡あること朱子の指定せるか如し。然らば則『中庸』にも錯簡あり得ること當然なりと。仍りて一家の見によりて頗る大膽なる章句の解改定を行ひたり。是れ支那・朝鮮にありて其類を見ざる所。蓋し『中庸四辨録』は西溪の最力作にして尤會心の作なりと謂ふへし。

古來朝鮮學者の『中庸』解釋を著すもの頗る多しと雖、正統朱子學派の作者にありては趙翼『中庸困得録』其白眉なるへく〔但し余未だ是書を覽さるも『浦渚集』雜著に収めたる「中庸説」の一大篇に由りて之を評価するを得へしと信す〕而して異學派の中にありては西溪の『中庸四辨録』を以て第一に推さるへからず。

〔章句の改正〕

西溪『中庸』章句、之を廿一章に分つ。

第一章、自「天命之謂性」至「萬物育焉」、一書の宗旨を約す。(第二章)自「仲尼曰君子中庸」至「小人而無忌憚也」、能く中庸をするは君子たり、中庸をする能はざるは小人たるを明にす。第三章は全く章句を改正す。「子曰中庸其至矣乎」より「子曰道其不行矣夫」迄は舊本に合するも、之に續きて「子曰人皆曰予知。驅而納諸罟獲陷阱之中、而莫之知辟也。人皆曰予知、探乎中庸而不能致月守也〔此一簡、舊在「斯以爲舜乎」之下〕。子曰天下國家可均也。爵祿可辭也、白刃可蹈也、中庸不可能也〔此一簡、舊在「服膺而不失之矣」之下〕」をおき、皆孔子の言を引きて以て中庸する能はざるの義を明かす。第四章、「子曰舜其大知也歟」の一節、「子曰回也之爲人也」の一節、「子路問強」の一節、「子曰索隱行恠…惟聖者能之」の一節となし、皆(舜・回・仲尼の)能く中庸をするの義を言ふ。第四(五)章は「君子之道費而隱」より「及其至也察乎天地」に至る。道の體に淺深あるも終始離るへからざるを明にす。第

六章、「君子之道辟如行遠」より「父母其順矣乎」に至る。上章を承けて君子の道たる、必ず先つ費より隱に達するを明にす〔舊本下第十五章にあり〕。第七章、「子曰道不遠人」より「君子胡不慥々爾」に至る一節、次て直に「子曰射有似乎君子」の一節を繼ぐ〔舊本在「行險以徼幸」之下〕。道の常情の間に外ならず、而して其の至るに究むるに至りては、聖人と雖、亦能し難きを患ふるを明にす。第八章、「君子素其位」より「小人行險以徼幸」に至る。道の離るへからざるの意を明にす。第九章、「子曰鬼神爲德」より「誠之不可揜如此夫」に至る。△（上面：△之に次て「至誠之道可以前知」より「故至誠如神」をおく〔舊「唯天下之至誠能爲化」の下にあり〕〕専ら誠を明かにす。（而して）朱註は此を以て費隱の義となす。従ふへからずとなす。第十章、「詩曰衣錦尚絅」即舊本末章を推移し、中に誠ある者は必ず外に著るの意を明にして以て首章の慎獨の説を畢るとなす。第十一章、「舜其大孝也歟」より「故大德者必受命」に至る。舜の至徳の實（を究むれば）孝に本つくを明言て君子の道未嘗て近きに由らずんばあらざるを明にす。第十二章、「子曰其憂者」より「其如示諸掌乎」に至る。武王周公亦中庸の徳と功とあること舜と同じ、而して孝を本となすを明にす。第十三章、「哀公問政」より「雖柔必強」に至る。孔子の言を記して以て其の三聖に續きて中庸の徳を極むるを明にす。第十四章、「自誠明謂之性」より「唯天下至誠爲能化」至る。上章を承けて誠は天道之を誠にするは人道の意を明にす。第十五章、「誠者自成也」より「時措之宜也」に至る。成己成物皆誠に非されは能はざるを明にす。第十六章、「故至誠無息」より「無爲而成」に至るの一節と「天地之道可一言而盡也」より「文王之所以爲文也純乎不已」の一節とを合す〔『中庸質疑』ては「天地之道可一言而盡也」一節を以て第十六章となし、「故至誠無息」の一節を以て第十七章となす。然れども其

の意別に異ならず。故に本文に従ふ〕。天地の誠なる所以、積累不息、而して聖人の徳、之に配するありありあり、亦畢竟誠の至に過ぎざるを明にす。第十七章、「大哉聖人之道」より「敦厚而崇禮」に至る一節と次に下章より取りて「唯天下至誠爲能經綸天下之大經、立天下之（大）本、知天下之化育、夫焉有所倚」をおく。上章に承けて聖人の天に配する所以の者皆、至誠積累の功に由りて中和の徳を致して之を得たるを明にす。第十八章は上下節に取りて新に之を構成す。「王天下有三重焉。今天下車同軌、書同文、行同倫。非天子、不議禮、不制度、不考文。雖有其位、苟無其徳、不敢作禮樂焉。雖有其徳、苟無其位、亦不敢作禮樂焉。子曰吾悅夏禮、杞不足徵也。吾學殷禮、有宋存焉。吾學周禮、今用之。吾從周、其寡過矣乎。上焉者雖善、無徴。無徴不信、不信民弗從。下焉者雖善、不尊。不尊不信、不信民弗從。故君子之道、本諸身、徴諸庶民。考諸三王而不謬、建諸天地而不悖、質諸鬼神而無疑、百世以俟聖人而不惑、質諸鬼神而無疑、知天也。百世以俟聖人而不惑、知人也。是故、君子動而世爲天下道、行而世爲天下法、言而世爲天下則。遠之（則）有望、近之則不厭。詩曰在彼無惡、在此無射。庶幾夙夜、以永終譽。君子未有不如此而蚤有譽於天下者也。是故、居上不驕、爲下不倍。國有道、其言足以興國、國無道、其默足以容。詩曰既明且哲、以保其身。其此之謂與。子曰愚而好自用、賤而好自專。生乎今之世、反古之道。如此者裁及其身者也。」上章を承けて禮必ず人を待ちて行はるゝを言ひ、亦第八章「素其位」の意に外ならずして中庸の徳を極論するなり。第十九章「仲尼祖述堯舜」より「此天地之所以爲大也」に至る。孔子の徳を述べて天地の道に及び、亦聖人至誠息まず、天地と其の徳を合するを明にす。第二十章「唯天下至誠」より「其孰能知之」に至る。實に中庸の極致の功德、並著して復た之に加ふるなき

を言ふひ、聖人に非ずれば何に之に及ぶに足らざるを明にし、遙に首章に應して中和位育の義を申明す。中庸の道、此に至りて盡く。

此に明なる如く、西溪の『中庸』説は、白湖に比して更に一層朱子との差異を明瞭にせるものにして、後其の世に著るゝや、尤菴一門か張膽明目して駭き、遂に之を一罪案となすに至れるも、其の所以ありと謂はざるへからず。而して章句の改定は、一部『中庸』の書の元と殘簡遺冊に出て脱簡逸語等免るへからずとすれば、學者の研究に従て朱子と殊なる意見の生ずるに至るは、怪むに足らず。然れど之を更に積工累思して結局、鞏き自信を得て世に發表するに至るは、古今難遭、遇に之又殊に朝鮮に在りては稀有となさるへからず。

而して彼の説も最後の第十八章の(之を)前後(章)より剪裁して構成せるは(し)、殆と一個の編纂の如く思はるゝ迄に之改定の度を越すと思はるゝも、爾他は大体に於て一個の『中庸』解釋として成立し得るものと認めざる能はず。而して朱子章句説と比較して、何れを採るべきかに至りては各々又所觀あるへしと雖、西溪の世上の名利心を絶ちて(林下十年)一意、斯く研鑽を累ねて而して此の見地に達したるは偉となすべく、『中庸』一書に關する限、古來朝鮮の學者中、比肩すべき者なき独自の解釋を完成せる者と謂はざるへからず。

〔朱子學と解釋の不一致〕

曩に『大學』の章に彼の朱子との學説の根本に於ける差違の「格致」の解釋に於て見るべきを述しか、『中庸』に於ても其の「未發の中」と「慎獨」(及「性」)解釋に於て、朱子學と一致する能はざる所を見る。

蓋し「未發の中」と「養未發の中」の説とは、朱子學修養工夫の最要諦。朱子は此に於て深く佛教坐禪の妙處をも取來りて自學に深遠幽妙を添へし者なり。若し純儒學より言へば、必しも

原意に合する旨ならざること、既に前人の屢述する所の如し。朱子は中を以て寂然不動、性體となし、其の感通して和を得るを以て用とす。心を寂靜にして非思慮の状態に入るを以て「養未發の中」となし、一に靜時の敬と謂ふ。斯の如く(專一)養中するもの、即其發するや、中節して違はざるの工夫なりとす(上面：×故に養中は存天理の工夫と謂ふ)。此に朱門靜坐の一貫法、重要課業となる所以存す。而して古來此の中和

「慎獨」、亦此の心用の幾微に就て戒懼加謹して人欲の萌動を制遏して天理(即道)に反るへし(と解し)、此を道は不可須臾離と謂ふなり。即道、即ち天理即ち中和なるものは、獨り個人の社會的生活にありて須臾も離るへからざるのみならず、他人誰も知らず、己獨り知りて(天理)人欲並萌し、是時人欲の萌芽を摘ますは、漸くにして其勢天理を厭せんとするに至る時期にありても猶此の道即ち慎獨の形式に於て吾人(人に向て)離るへからざる行軌(もの)となる故に、慎獨は養中より一步、心動の進みし場合の工夫にして(行爲)動機に就ての精察に外ならず。

然るに西溪は、一念未萌の時には猶修養の工夫著する能はずとなす。

「夫善惡之念、皆不暇萌。又當以何法治其未萌之端乎。及欲治之、思已萌矣、事已萌矣。其於用功得無後乎。雖云略々收拾、終亦不能不用其思、則固不得爲未發。設或如寐中之存想微則微矣。若謂之未發、則不可也。」

「養未發の中」は(嚴格に言へば)禪家公案の非思量底思量の如く、「養」と「未發」との概念に矛盾あり。之を實際修養の工夫として見れば差支なきも、(冷靜なる)學術的用語としては破綻あるを免れざるは、西溪の言ふ所の如し。

而して「寂然不動、感而遂通天下之故」は朱子の(此の場合)引きて以て證典となすものなる

か、其の解釋に就て西溪は朱子と異り、曰く「蓋易之所謂寂然不動感而遂通天下之故者、乃贊著德之言、彼枯草死物無知覺寂然不動而已。及其扞搢而成卦吉凶彰焉、斯豈非感而遂通天下之故歟。易之（爲）義、如是而已。乃人之心則固有不然者矣。豈可比之於無知覺之枯草死物、爲（而）論寂感之義於方寸之間哉。」

是の解正し。

然らば西溪は「未發の中」なる語を如何に解釋するか。

西溪は（善なる本）性か人心に具はるか故に、吾心の眞に猶未だ發せざる時に於ては、物の此を翳するなきか故に、其の明灼然（たる明）判斷、明に（行）喜ふべきを喜び怒るべきを怒り哀樂すべきを哀樂して而（行）其の偏倚過不及の失なきを得べき道理なり。西溪の性は良心説に於ける良心に酷似するを注意せざるへからず。

然るに一旦物に感して喜怒哀樂するに至りては此の本性の明を（人往々）心に反り（省し）て此の本性の明に循て判斷することを忘れて（外）物に隨て情の移りて物に由りて生ずる（此に依りて）喜怒哀樂し、此に中和を喪失す。故に物に對して情、發するに當りて更に一度内心に反りて内心の判斷に聽きて然後、喜怒哀樂する事、即是れ、喜怒を節する工夫にして、而して中は即本性なるか故に絶對の大本と謂ふべく、情の節に中るは皆（凡天下の事）物に（て）處して罣碍なきか故に達道と謂ふへし。而して（中）和を得るは、常（本性に率ふものにして、而して人として常住之を離るへかざるか故に道は不可須臾離と謂ふなり。

是れ西溪學説の根本要點にして彼の學風、尊徳性に傾くを證すへき所なり。

「章句、既言率性之謂道、若遂不復明言性之所以爲體者如何、則將使（爲）學者有茫然不得其所謂之憂。既無以識此性本然之體、又將何所率循以爲此道。然則雖欲無離於道、不可得

矣。故於此提以示之、使學者莫不皆知天理之素明於吾心者、本自如此。凡欲爲此道、不待他求、即反之此心而已足。俛焉孜孜以從事焉、則察之既密。隨其所發、莫不中節。位育之極功、可以由此而馴致、有無難者矣。蓋人之所以不能無離於道者、亦非有他、惟以喜怒哀樂之發而不能中乎其節。中節合乎道、不中節離乎道。今欲能中乎其節、而無不中節之患者、將何所取則焉而後乃可乎哉。是不難焉、方吾喜怒哀樂未發之時、吾之一心泊焉無所累。其於當喜而喜當怒而怒當哀而哀當樂而樂、偏倚不^{サルカ}可歟、過不及^ス不^{サルカ}可歟^天。蓋嘗灼然於方寸之間而不自迷矣、此即所謂性之明而中之理也、此即所謂天下之大本也。人若不能內反乎吾心而得其常理、顧但隨物而變遷、遂使喜怒哀樂之發、不能無偏倚過不及之病、而不中乎其節。苟能覺悟于此、深知其則之不遠、當喜怒哀樂之發也、必反而求之于心、察夫向來此喜此怒此哀此樂未發之時、吾之所當輕重長短於吾心、以爲行此之權度而能灼然不迷者、果亦如何。既自得之、一循而行之、則其所發者、喜焉而無不中乎當喜之節、怒焉而無不中乎當怒之節、與夫哀也樂也、亦莫不畢中乎其節、而無所乖戾。此所謂和、此所謂天下之達道。夫不依乎中、無以爲和、不循乎大本、無以爲達道。」

「戒懼慎獨」の解、亦「道不可須臾離」の意たること同し²⁷。蓋し人、群居顯處すれば、羞恥する所を知りて敢て恣に不善をなすに至らずと雖、隱微にして他人（に）見（られ）ざる聞か（れ）ざる處²⁸に於ては、放肆縱意して不善をなし易し。是れ已に道を離るゝなり。是の如きに馴れば、又安そ顯處群居するに當りて又羞恥することなきに至らざるを知らんや。

「故必令戒懼恐懼乎此者、所以防微杜漸而使無須臾之離於道也。」

更に孔子の例を引きて曰く

「人之生也、一動一靜、不能離物則亦不能無事。雖自其閒居獨處而言之、坐臥語默視聽之間、無

非事者、即此而不違於道、乃其工夫之無間斷者、如孔子申々々々不尸不容、豈非盡夫道乎。」

更に「慎獨」の註に

「凡其不自慎畏乎不睹不聞之間、輒爲不善者、以其事在隱微而跡未彰著、謂夫人之可欺故耳。然既誠於中矣、自不得不形於外。人之視己如見肺肝、則十目十手又揜乎。足審其見顯之無過於此。彼之厭然者、終何益矣。」

西溪『中庸』「盡性」の解に於て、人物は固より物中、類を殊にする者にありても、其性各亦殊なるを述へて、朱子の人物性本不相異を否とす。又『孟子』盡萬章下告子の章にも亦同理を絮説す。蓋し當時

尤菴の門下上足權遂菴の高弟韓南塘・李巍巖二氏の間に人物性同不同論起り、南塘同を主張し巍巖不同を主張す。後、湖黨・洛黨を生む。然れど韓・李は共に尤菴の門流に於て朱子學派を奉ず。然れば則、其の人物性の同不同を論ずるは、其性の意味、所謂本然の性なる限、寧ろ奇異となさざるべからず。朱子が性を形而上に於て氣を超越する天賦の理と視做し、佛教所謂佛性の沙汰となし、皆一樣と認むるは、議論の餘地なし。故に巍巖が朱子の性説を奉しつゝ猶人物の性不同を言ふは、矛盾たるを免れず。西溪は朱子學説に囚はれず、自由の主張に立つ故に其の人物性不同を唱ふるも何等差支なし。

西溪は（先づ）程・朱子が性を以て『易』の道器の道に充てゝ形而上的となすを難して曰く「朱子謂性、形而上者也、氣、形而下者也。窃以爲有不然也。夫易所言、形而上者謂之道、形而下者謂之器者、豈非以未賦形之前、其賦形之理已具於冥々之上、故曰形而上者謂之道、既賦形而在下、則又各隨其形而含其理以爲之才、故曰形而下者謂之器乎。今人物之性、則乃器之含其理以各爲之才者、故曰天命之謂性[孟子告子章]。」

則西溪の性なる者は、人類と謂ふ具體的一個の生物の種類に天の賦與せる理にして、初より

他種類の生物に賦與せるものとは相同しからざる者となす。同様に牛の性は馬の性に異なり、馬の性は猫の性に殊なり、萬類萬性なり。而して（生物種類に由りて）其の（性）如何に異なるかは説明なしと雖、少くも朱子の所謂氣の清濁に因りて仁義禮智の稟性に全不全の區別あるのみとは視ず、人物の性に根本的に區分ありとなす。

而して彼の根據は『孟子』告子章にあり、『中庸四辨録』「盡性」を辨して曰く

「註謂人物之性、亦我之性。人性固無彼我之殊、若物之性、安得同於人。以孟子所言觀之、亦明其不然。孟子曰然則犬之性猶牛之性、牛之性猶人之性歟。又曰凡同類者、舉相似也。何獨至於人而疑之、聖人與我同類者。又曰其性與人殊、若犬馬之與我、不同類也。則天下何嗜、皆從易牙。然則唯其類同而後、其性相似也。類不同者、性亦異。人與物本不同類、今日物之性亦我之性、得無不可異乎。」

故に西溪の説には儒教に於て論ず説く所の性は、只人性にのみ限らるゝ性にして、他生物まで推擴すべきものに非すと。

是は孟子の説に關する限、正論にして（而是即）古代儒教の性論なり。人物動植木石皆具（本）性を具有すと云ふか如きは、是れ佛教の廣く學者に研究せられてよりの性論なること疑なし。故に單に古代儒教の性論を標準として論ずる限、西溪の説、其當を得たり。

其他『孟子四辨録』告子章に於て孟子の「乃若其情則可以爲善矣。乃所謂善也」の情を解して、朱子の情は性の動なりとするに贊せずして「情之爲言、實也、猶所云物之情。莊子亦曰如求得其情、此蓋言性之實、即可以爲善也。註謂情者、性之動也。人之情、本但可以爲善、不可以爲惡。又舉四端爲説。然此所謂者終恐其不如此也。」

と云へるも正し。孟子の本意を得たり。此にも

古代儒教の術語と宋學術語との相違を見る。

又同章に「若夫爲不善非才之罪也」の才を以て性と同義と視る、亦簡易にして其の正義を得たり。

〔他の『四辨録』〕

『四辨録』第三冊『論語』、彼六十歳に成る。第四冊五冊『孟子』、六十一歳に成る。『尚書四辨録』『毛詩四辨録』共に各二冊、『尚書』は六十三歳に成り、『毛詩』は六十五歳に成る。

各書に互りて其の朱子註釋と解釋を異にする項目少からず。而して其の解釋の寧ろ朱子より勝ると思はるゝもの往々にしてあり、今一々挙げすと雖、『論語』の「攻乎異端斯害也已」の異端を攻撃する已甚なるは却りて害となる²⁹と解し、君子儒小人儒を以て、小成に安して遠大の業を爲すを求めざる³⁰を小人儒となせる。

顔淵の孔子を讚する章を解して、第一節は、顔子か力を竭して聖人を求追して其の終に及ふへからざるを見て、然後喟然として此の歎を發するなり。第二節は、夫子の己を誘導すること序あり、己をして悦自ら已む能はさらしむるを謂ひ、第三節は、心既に之を悦ひ自ら已む能はされは、才力を盡して之を追求して終に其の立つ所の卓然、己の力の及ふへきに非ざるを歎すとなせる如き、何れも穩當の解なり。

(又)『孟子』の浩然章「其爲氣也配義與道無是餒」の是を以て義と道とを指すと解し、萬章下「智譬則巧也、聖譬則力也」の錯誤を正して「智譬則力也、聖譬則巧也」となるべきを言へる。又告子の性説を以て無善無不善の説なり³¹となせる、亦正解となすへし。勿論、中には奇矯に馳せて却て正鵠を失する者亦あり。

西溪は『毛詩』に取りて朱子か(『詩』小)序を取らざるには反對なり。『詩』風「雄雉」四章に

舊説從小序故牽強

「朱子、常詩序爲後人所作。然詳毛鄭之所承用

守持、則知其不然。當毛公之前、已有之。但爲之者、非子夏耳。序所言唯大夫久役、男女怨曠、爲不失詩意歟。」

『書』に在りても隨處、蔡傳に従はず。一々今略す。

鄭霞谷 次にまわす

〔三〕 沈白雲

〔1. 事蹟〕

沈大允、白雲と號す。青松の人、沈錡の子(曾孫)なり。錡は壽賢の子にして錡の弟なり。壽賢は止山と號し、(英宗朝)領議政に至る。錡は樗村と號し大司憲に至る。錡は東里と號し、文科、副提學に至る。少論の名家に屬す。

然るに錡は黨心餘に勁烈、爲に朝廷の平和を傷ふとなされ、英祖の三十一年乙亥誅に伏し、遂に廢族の嚴罰に處せらる。従て其の子孫、士流に齒せられず、應科の權を褫奪せらる△(左脇：△京城に入る事さへ禁せらる)。錡の子、新之、新之の子、完倫、大允は完倫の子なり。槐山に隱棲して出でず。其の死没は今より六十五年前に當る。◎

(右脇：◎青松の沈氏、少論の名家を以て、家風尤嚴格、内外老幼皆斬々として禮を以て律し、當時士流の模範たりしと云ふ。同黨に屬して錡・錡と同じく鄭霞谷に師事せる李忠翊の『椒園遺藁』×→前頁下面余白：× 坤に沈先生叙述あり、錡の子説之、字希道の行狀を叙す。其中に曰く

「沈氏於縉紳間、最名有家法、每鷄初鳴、先生冠服、朝于樗村先生。復從樗村先生、朝于議政公所。周旋坐起、容氣皆視典訓、不敢有少違。」

此家にして猶此慘禍に罹る。朝鮮の黨争の弊

の深刻なる、以て觀るへきなり。)

〔沈錐〕

(上面①追加：英宗即位以來、少論の人々と其の景宗との關係に於て尤不平なり。其の發覈せるもの、金一鏡等の所謂逆罪なり。以後逆罪屢々現はる。

英宗卅一年乙亥、全羅道監司趙雲遠、馳せて羅州客舎に凶書を掛けるたる者あるを報す。王、左右捕將及本道監司に命て刻期犯人を捕へしめ、遂に尹志たる者を捕ふ。尹志は就商の子なり、謫せられて羅州にあり、居常朝廷を怨み、私に徒黨を結び、此凶書を掛くるに至れる也。

『實録』の記事に曰く

「時、辛壬餘黨及戊申遺孽、寔繁有徒、怨國日深、浮言日起、識者憂之。而上下恬嬉、不以為慮。至是有掛書之變、中有奸臣滿朝民陷塗炭等之語。」

尹志の件に關聯して申致雲、亦捕へらる。申致雲の徒黨として沈錐亦捕へられ、親鞫を受け、遂に刑を受く。五月なり。『實録』に曰く

「時、沈錐以宰臣爲師緝〔朴〕所援以爲致雲之黨。上問大臣。左議政金尚魯曰、錐讀書飭躬而偏論極峻、大核今始發矣。上曰、本來怨國者、固無可言、而錐亦如是。此則黨習之弊也。」

以て沈錐の黨論に對しては頗る過激派に屬せるを見るへし。)

〔生計の窘塞〕

(上面②追加：白雲一家、如何に生計に窘塞せるか。『白雲文抄』「治木盤記」の一篇あり。兄弟三人轆轤細(木扇)工をなして糊口の資を得たり、時に乙巳二月なり〔憲宗十一年〕彼四十餘歳。「往年、余仲弟泰卿與益卿、奉母夫人、居于安城之佳谷。時值荐荒、無以爲養。適有統營之匠者、僦居里中、業木盤焉。泰卿間往見之、歸與益卿、依其制様而造作、易米菽以供親。明年歲則豐熟、母夫人還就于余。二君亦輟其工而讀書焉。既而余昆季、年齒加長、百計而不一遂。蓋

厭世路之艱險、意不欲酬接物情、而念親老家貧、責其力作而治生。乃相與謀曰、君子窮則可以爲鄙汚而不可爲不義。今我無財不可商、無田不可農、而木盤賤工也。然作於室中、無干於人。其諸農商之暴露夏畦、奔走隴斷、爲較勝焉。於是泰卿置其妻孥於佳谷、身從余于邑、及益卿聚居一室而興工役。泰卿最善而益卿次之、余未能者而從傍坐、擇其易者而助之工。筋力雖勞動而心閒無事、輒討論經史、講求精義。天地人物之所以存、古今理亂之所以致、時俗之情態俯仰、事理之端緒倚伏、下至百方技藝、海外異聞、凡可以繕益神智、起發心靈者。出入橫縱、變化而無窮。雜以詼諧滑稽、助其歡笑、欣然樂而忘其疲。母夫人亦爲之、喜悅買糟而縮醢、日飲之以爲常。……凡攻盤之器、三十餘事、利鈍之用殊焉。每一盤直六七十計、一日之工、可得百錢之贏、而勤惰之效異焉。」

四十九歳は至りて身益窮、名益困せるは「釋筮」に見るへし。)

〔境遇の酸鼻憐酷〕

(上面③追加：「代四相子孫鳴冤書甲子」を讀めは、彼の境遇の酸鼻憐酷なる、想像するには餘あり、曰く

「天地殺物、已復抽萌、父母怒子、旋即撫育。是以聖王之用法、有罪則治之、已治則釋之。未嘗終怒而不解、但威而無恩也。爾生之罪不及於既骨、祖先之罰不濫於後嗣。以刑法治人而不以治鬼、加之有罪而不累及於無罪。何況以公正之心遭時命之不幸者、豈可同之叛逆之科乎。則叛逆者又何加罪焉。伏願以造化之心爲心、以先王之法爲法、使阿鼻之鬼化爲陽春之民、枯朽之物亦當蒸出芝菌、以圖結草之服。千萬泣祝。」)

〔2. 學説〕

白雲の學、師承なし。全く獨學に出つ。但し沈錐・は共に鄭霞谷の門人に沔陽明學を奉したるなるへし。白雲が獨學なるも、朱子學に拘泥

せず、自由なる主張を立つるに至れる淵源、遠く祖學に在りと謂ふべきか。白雲、身材魁偉、威風堂々たり、(詩) 文共に佳、◎ (左: ◎自ら曰く「爲文、以明達條暢爲宗、不以篆刻藻繪爲功。」[東邱子自解]) 但し詩は古詩のみ。

白雲隱居、敢て世に出てすと雖、其の自得の學によりて國家の治道經濟に對しても一個の識見と主張とを樹つる。彼の遺著、種々に就て觀るへし。今日猶吾人、彼の境遇心地を想へは、(才人の奮命に對し) 愴情に堪へず。

〔遺著〕

白雲の遺著は、槐山の子孫に傳ふ。固より前代に在りては門外不出の書なり。文集、政治經濟書(上面: 老子一冊、欽書駁論(一冊)[丁茶山欽々新書の缺陷を駁せるもの]、政法隨錄一冊、福利全書一冊、文集一冊)の外、儒學書として『論語』、『大學』、『中庸』、『禮記』、『書』、『詩』及『春秋』の辨説あり(右脇: 詩六冊、書六冊、易五冊、禮記十二冊、論語二冊、中庸一冊、大學一冊、春秋三冊)。

但た『孟子』の書、以て聖人の學に入るへからずとなし、之を除けり。『禮記』にありては「經」と「記」とを分ち、「記」を以て妄多しとなし、其説縷々たり。又『周禮』を以て周公の作に非ずとなす。

『詩』は朱子の註解と異なる所多く、關雎を以て文王と妃との事を詠するに非ず、文王の如何に賢臣を愛せるかを詠~~歎~~せると~~なす~~君臣相思の詩となす。其外総へて朱子の男女の詩と視^レ所の者を皆以て君臣父子の詩となし、以て淫風を洗除せり。『周易』は此を筮書と觀、専ら象に依りて占の説を述ふ。~~一隻眼ありと朝鮮學者にありては罕觀となす。~~

『論語』には利と義の別に付て朱子と説を異にし、利は即私利、義は公利なりと定義~~す~~し、利即義なりとす。是に於て『孟子』と其の説をの根本を異にするか故に『孟子』には解を作ら

ず。『論語』の章中解釋に就ても朱子と合せざるもの頗る多し。例へは「孔子爲衛君乎」の章、「一以貫之、忠恕而已矣」の章の如し。而~~テ~~是等諸書の中、彼の學説の根蒂を成す者は『大學』と『中庸』なるを以て此に其の(梗) 概を述ふ。

〔經典綜觀〕

白雲經典を綜觀して曰く

「庸學論語、蓋作於孔門弟子之門人、而述孔子之意而已也。孔子既没而七十子亦盡、而世之道術、散亂不純。懼其孔子之微言、湮没而不傳、故著述以成書也。

中庸言道之體用、大學言學之次序、易以言命、春秋以言事、論語言措行之妙理、因無餘蘊矣。書以道先王之政、詩以達格人之志、禮記以考制度。子書以博其文、亦以爲羽翼也。余以爲聖賢之經傳、未嘗殘矣。而特爲俗儒箋釋失旨、以至今冥々也。」

白雲の俗儒と指斥する者の中、朱子亦加はること、其の『大學』「格致」解に朱子の説を擧げて批評し、遂に

「朱氏之妄、固無足辨也。朱氏有恒言曰性與誠敬、萬理具存、去其蔽而自足。今日即凡天下之物(而) 窮其理。何乖戾耶。無乎中而妄言者、固未有一定者也。」

と云ふに見るへし。

思ふに、朝鮮に朱子學の傳來し、其の古學を壓して官學と立てられしより以來、(上面: ◎強調か)(朱氏に對する朝鮮學者の批評) 白雲の是の批評の如き忌憚なき者あらんや。蓋し白雲は既に完全に世利世榮を放擲せり。加之に、又祖學は陽明學にありて朱氏を尊敬すること薄し。故に白雲は毫末も朱氏指斥に由りて蒙るべき不利益に懸念するを要せず、思切りて之を批評せるなり。

然れ~~ト~~吾人は、清初の顏習齊等の朱子批評の餘りに無遠慮にして千年間出の大儒に對する後生の言議としては禮を失する者あるを響~~テ~~せさ

るを得ず〔顔習齊『顔李叢書』朱子語類批評〕。白雲の此の評、亦然り。朱氏の格致説を以て妄言となすに至りては、既に妄評の範囲に入る。反りて白雲の畢竟野儒にして（象地の測）自大以て得意とする者なるを思はしむ。

〔三極圖〕

白雲の學説の精微は庸字に悉く、其の中庸部に「三極圖」あり。『易』に依りて人物の生ずるを圖示す。

		太陽	
	陰	少陰	
太極〔生之主〕	〔兩儀分〕		〔四象合〕
	陽	少陽	
		太陰	

白雲は之に説明を加へて曰く「氣之始生曰太極、陰陽分曰兩儀、陰陽合而構形曰四象。」

次に「道本配三極圖」を作る。此に體と用とあり

		爲兩儀	爲四象
體	氣〔太極〕	性〔利害〕	心〔四端〕
用	性〔利害合一爲極〕	心〔二心爲兩儀〕	情〔喜怒哀樂爲四象〕

心、氣之構形也、情、心之交乎物也。用、生于體者也。故不能與體並立而下于體一層也。

此に白雲は宇宙觀の根本原理に於て朱子と殊なり。朱子は、『太極圖説』の註にも謂へるか如く太極を以て理となす、理先つありて而後に氣生ず、理は設計に汙氣は材料なり。然るに陽明は、陸象山に承けて氣を以て太極となす、心と性と區別することなし、良知は心に汙而汙性なりとす。白雲は、此に其の學術の淵源、王氏に在ることを證す。

「三極圖」は、(大) 天地か萬物を生々するを圖示(説)し、「道本圖」は此の大天地に對する此の小天地即心か大天地の縮圖として同しく一元の氣よりして具体的の心と迄發展するを圖説せるなり。此に最注意すへく、白雲の學説の唯一の獨得點と認むべきは、性の本質に對する解釋で(欲、詳しくは)利害となし、人心に於其の(之を)三極に於ける陰陽に配し、陽は利、陰は害、人の性の最根本的なる知覺の避(惡)害就(好)利にありと斷せるに在り。

〔利・欲の肯定〕

此に白雲の學問の獨得なる法門開く『中庸』首章の解釋に曰く

「性者、好利惡害、是也。道者、忠恕中庸以成其利、是也。教者、禮樂博文以行其道、是也。」

×

(上面：×『福利全書』性心情の體用に

「書云天生民有欲〔仲虺之誥〕。欲者、天命之性也。人物之所同得而不可移易増減者也、如天之有太極。…〔太極之道、徹頭徹尾、無往而不在、無物而不有、爲萬物之統帥、爲萬化之綱領〕…是故欲爲性心情之主也。人而無欲、則無以異於木石也。言動視聽思慮食色、以有欲、故作也。人而無欲、何以爲人哉。）」

と云ふ。全く道を以て、害を避け利を成すへき原理及行路となす。而して人道の利害は天道の禍福に應ず。天の禍福の神妙なるを以て名けて鬼神と謂ふ。

白雲は「修身事親知人知天」を解して曰く

「言修道之本在身也。修身・事親・知人・知天、乃一事也。知人者、知人道利害善惡也。知天者、知天道禍福也。不知此而迷暗、不知方向、則何以行之哉。故君子之學、無他、要在明其利害禍福是非善惡之所以然之故、而趣避取捨焉而已也。孟子曰、天下之言性也、故而已矣。故者以利爲本〔離婁下〕。知其本然後、知其末之所以分殊也。」

「誠身有道、不明乎善、不誠乎身矣」を解釋

汙曰く

「不知善之爲利、則行不誠也。」

故に白雲の思想には、利と善と合致し害と悪と合致す。故に聖人の學は利害禍福の故を明にして之を取捨するにありて、其の積工累修(力)の結果、日常萬事に就て其の利害禍福、了然として疑なきに到ると云ふ。

「凡事造其至極、皆能通神。聖人之學、要在乎明利害禍福之故、而取舍之而已。用力之久而至於通神、則人之利害、天之禍福、了然形於心目之間矣。」

白雲「成己仁也、成物知也。性之德也、合内外之道也。故時措之宜也」の解に於て更に其の利の概念を明瞭に説明汙曰く

「知不爲己而爲人之爲不仁、則爲己之爲仁、可知也。欲爲己而兼爲人者、知也〔不爲人則爲己不可得矣〕。好利惡害之性、以忠恕中庸成之、故曰性之德也。忠恕中庸之道、合人我而爲一體至公之道也、故曰合内外之道也。忠恕中庸之道、通乎物我而凡事鮮有一舉而兩利者也。利己則害人、利人則害己、或利己或利人、隨時而措之、得其宜、則其害之亦利之也〔雖有害己害人之時而要其理則一致於利也〕。然後能物我致一而融然無間也。宜者義也。義者裁制人我之利害輕重而得中也。時措之宜者、蓋言物我致一之道也。致一者誠」

此に白雲の利の概念を明白にすへし。

(上面：『福利全書』「人道名利忠恕中庸章」に曰く

「人之性、莫不好利好名、而名利之爲物、私於己則爲惡、公於人則爲善。此善惡之所以分也。何以私於己則爲惡也。私利於己則必害人、害於人則人亦害己。專利於一身、父母兄弟妻子皆叛之矣。專利於一家、隣里鄉黨皆叛之矣。推是以往而至於天下皆叛之矣。私名於己則必貶於人、貶於人則人亦貶於己。專名於一身、父母兄弟妻子皆猜之矣。專名於一家、隣里鄉黨皆猜之矣。推是以往而至於天下皆猜之矣。）」

彼は利を以て性の本然となすか故に、利は即仁の別名なり。而汙仁は成己にあり、成己は即爲己なり、不爲人にあらず。されは利の概念は本と己の爲にするにあり、己の(爲に)利益を得、害を去るに在り、是れ正に人性の根本知覺なり。然るに漸く人知昂るに従て、己の爲にする事の單に己の爲にすることをのみ謀りては結局成就することを知るに至り、此に眞の利なるものは、爲己と爲人の致一的成就にありとなすに至る。是に至りて忠恕中庸か利を得、害を避くるの唯一の正路となる。

然りと雖(汎く之を言へは)己と人とは相對するか故に、己の爲にする所の人の爲にする所とならず、反りて人を害することあり。人の爲にせんとすれば、反りて己を害することゝなる事あり、一舉兩得の甚た難き所以。是の如き場合には、義に由りて制裁し、或は己の利を割き或は人の利を割く。之を隨時宜しきに措置すと云ふ。△而して(上面：△若し然らず、専ら人の利を割かんとすれば、反りて結局己の利を失ふに至る。)

(上面右：故に結局、白雲の思想に據れば、人生には善惡の異根なし、皆是れ性の本然たる欲の作用に外ならず。唯之を善惡と區別する所以は過不及に因るのみ。惡と見らるゝ者も、一旦其の過不及を去りて觀れば、善となるに差支なし。「善惡一本論」に曰く

「天下之物無二本者也。天下無惡人、善而已矣。天下無惡事、善而已矣。善之過不及者爲惡、善惡一本也。食色、人之所恃以生養者也、不及則無以生養、過則失其生養。無以生養、與失其生養、其本出於生養也。故惡非良惡也、善之過不及、是也。小人非良小人也、君子之過不及、是也。其無過不及者、天下之善道也。……天下之事、善與利而已矣。善與利、非二致也。善則必利、利則必善、未有善而不利、利而不善者也。善而不利、非善也。利而不善、則非利也。）」

故に仁・知・義三徳、相用ひて始めて實利得ることを得、内外物我、兼ねて全く相融和一致して相害することなし。實利は即公利なり。

白雲、「君子之道、闇然而日章、小人之道、的然而日亡」を解釋して曰く

「利有公私之別、名有虚實之分。利之私者、先得而終敗、利之不利者也。名之虚者、有聲而無蹟、名之非名者也。此君子小人之判也。聖人之道、要在成就實利實名而已。聖人之書、要在辨其私利虚名、而一於實而已。君子之學、要在絶其虚而務其實而已也。」

白雲は名譽をも利の中に含ましむ。名譽を得(好み)不名譽を惡む、亦性の(根)本知覺となす。△(上面：△但し嚴格に言へば、利は爲我か爲にするより生し、利名は人の爲にするより生す。『福利全書』「人道名利忠恕中庸」に「利生於爲我、名生於爲人。利以厚生、名以榮身。是二者、人性之所欲也。人之道、在於成性、是故不可不爲利、不可不爲名。人道者、名利而已。)」

されは聖人の教は、只人をして實名虚名の判別をなさしめ、虚を捨て實に趣かしむるにありとなす。

〔功利主義：荀子、ホツブス〕

按するに、白雲の性・道・教説は、甚た功利主義に相類す。~~日本の人の性を以て利己となし~~(にして)好利惡害を以て變すへからずとなし。而して利己か單なる利己に局限しては、到底成就する能はさるか故に、利他の必要生し、終に利己利他、相融和する所に忠恕中庸の道を立つるに至れりとなすは、孔子・子思・孟子等古代儒教に於て人の性を善と立て、仁義禮智勇誠等の徳か性の自本然中に具備し、其の本然を曲げされは、道自ら履踐むへしとなすとは氷炭相容れず。×

(上面：×白雲の性は、動物の本能概念に一致す。本能に至りては人と動物と大差なし。一に

皆是れ就利避害にある故に)寧ろ白雲の思想は荀子に其の淵源を求むへし。荀子が禮論篇に於て道へるか如く「人生れて欲あり、欲し(て)得されは、争はさること能はず」と云ふは、人性の本質に利己の欲、具るを謂ふものに於て、之を祖述する日本の物徂徠亦性を善なりとは言はず、英國功利主義派のホツブス亦之と暗合す。

而して荀子、徂徠は人性の斯く欲ありて(求めて已ます、遂に)争ふに至るか故に、先王禮樂法刑を制定して以て性を治むと論するに、白雲は利己を達するか爲の故に、利他に迄進みて聖人の教となり、聖人の教に由りて(始めて)好利惡害の性始めて³²遂げらると説きて、聖人の教を極めて功利的に觀たる所たりと同時に社會的に觀る所に特色あり。然れども如何に千言萬語を費やすとも、白雲の學説は到底醇粹儒教學説の範疇にあるものと稱するを得ず。

此に惟ふに、彼の學説は『中庸』より悟入せるものに於て『中庸』舜を贊するに

「子曰、舜其大孝也與、徳爲聖人、尊爲天子。富有四海之内。宗廟饗之、子孫保之。故大徳必得其位、必得其祿、必得其名、必得其壽。〔故〕天之生物、必因其材而篤焉。故栽者培之、傾者覆之。詩曰嘉樂君子、憲々令徳。宜民宜人、受祿于天、保佑命之、自天申之〔大雅假樂之篇〕。故大徳者必受命。」

と謂へるは、大徳と大利大名とを因果關係におき、大徳者には必ず天の福、人の利名、加はるへきを述へしなり。

『中庸』の眞意は、決して舜其他文王武王等の徳を修め道を行へるは、斯かる大利大福を得るか爲なりとは謂ふに非ず、所謂天爵を修めて自然に人爵(來)加へるに外ならずを言へるに外ならざるに、白雲は之を人利天福を得んか爲の行道修徳と解せるなり。

〔轉軸的反對説〕

是の如きは、儒教に外れし異學に奔りし所の

ものにして、六百餘年朱子學を官學と汙利義之辨を尤重要視して利と義とを反蹠的正反對と視られる朝鮮の儒學界に、白雲の如き轉軸的の反對説の産出しは、尤奇異と謂はざるへからず。蓋し是の如きは、白雲の境遇全く自ら官學を棄て、寧ろ此に反抗的の氣分に盈つるに至れるを最大原因とし、別に彼の如き冷眼以て世相を觀る者に向ては、李朝晩年全く政争の具となりし朝鮮の儒學は、其の各の稱ふる所の言論は、如何に道徳的美辭佳言に富み、聖賢の再來の如くなりと雖、畢竟其の眞意は、是に由りて反對派を攻撃して自黨の勝利を博して以て官場利益を（自黨に）壟斷せんとするに外ならず。彼等の唱道する所の修徳踐道は、皆功利的目的に外ならず、彼等の儒教は利名獲得の利器たるに過ぎず。

白雲、其家の慘禍を通して他人より一層辛刻に當時の官場兩班社會を觀察するに及びて不知不識、是の如き學説を懷抱するに至れるか。果汙然則、白雲の（心）性道徳説は、李朝末期衰世の哀音とも視做すへきか。

白雲、慨世の憤、發洩二文となる。「自警文」及「朋黨論」是なり。前者は士習の腐敗墮落、其骨髓に徹するを謂ひ、後者は朋黨の慘禍、家を滅し國を亡すを謂ふ。朝鮮を研究する者の必讀の資料なり。

「自警文」に曰く△

（上面：△「今之爲士者不然。問其業、則曰章句程氏也。問其事、則曰飲食談諧博賽也。問其道業、則曰我無有也。問其生産、則曰資之於農工商也。問其財之所出、則乞之於族黨親知之爲守吏者也。奔走干請文書行關節招權撓法以得賄也。陰糾小民之曖昧鍛鍊而納之於罪、已乃顯出之以得謝、及縛篋強假貸不還也。此其猶猾有力而號出傑出者也。下於此則、甘言諂笑、扣頭搖尾、卑庇熾趨以諛説人、而沾其殘飯賸粒也。不耕而食、不織而衣、不工商而器用財貨行。鄙悖而處榮貴、爲天下之蠹鼠而恬不知恠。噫、其喪

性情無廉恥、可謂極矣。世竊笑之曰天下安用士。爲士者、亦自顧而笑曰士無用於天下。世既以無用必士、而士亦以無用之自必。於乎士之爲士、豈端然哉。夫任天下萬世治亂之責焉、而廢其職、喪其道、以亡人之國而敗民之俗、讞其罪、有不可勝殺矣。余嘗試以天道論之曰、鮮實而務華、無勞而享利、鬼神之所甚惡也、刑禍之所必加也。又嘗以人事言之曰、迂腐而不通物情、一也。性生貴而蔑人、二也。浮露辯華虛浪無信義、三也。外飾細節苛束民不親附、四也。筋骨柔軟不耐寒暑飢渴暴風露、□→前頁上面：□ 五也。不解事無技藝百無用、六也。素積怨於民民將反之、七也。余懼其一朝而殄滅也。悲夫。」

「朋黨論」に曰く

「凡在黨籍者、其猶在見子之後乎。而其子孫世守而勿失各其父祖、而攻彼之父祖醜詆而不已。此其之父祖、果是にして而是とする之を邪。子孫而以父祖争勝於人、非美事也。夫賢而自賢則亡其賢。自賢其父祖、非所以賢之也。果非而是之邪。先王之禮、名其父祖爲幽厲、孝子慈孫、不能捨其惡。春秋爲父諱而亦不没其實。不敢爲私黨以滅天地之公義也。人無是非之人非人也。知而飾非、誣其親也。吾聲率德以蓋愆也。未聲誣親而爲孝也。無益於親之實而重喪己之義、將爲用之。彼其之父祖果非而非之邪。臨人之子弟、訾其既骨之親、言雖善、不免爲悖行也。況皆宗廟社稷之先大夫嘗爲君之貳守者也。居是邦而非之、此爲陋宗社而卑其君矣。罪孰大焉、果是而非之邪。則是備前所稱諸惡、而尤爲凶險絕理禽喙而獸嗥者也。誣其言而勃然應之者、是與禽獸争辯也。與禽獸争辯者、是亦禽獸也。傳曰、敵惠〔我有惠於人不責之於其子也〕敵怨〔人有怨於我、不報之於其子也〕不在後嗣、若世讐而不已則是膠結益甚以竟天也。△→前前頁上面：△天下之積疊成讐、互相魚肉、非盡人類則不止也。是方其同朝之時、争名歟争義歟 争利歟争權歟 夫其小人之常也。及乎其人已亡、其事已過、至於數十百年之久而

持之不置。口無直言、心無公道。交相蔽而不悟、亦獨何哉。夫以漢唐宋明之前事而觀之、朋黨之禍、在家而家必滅、在國而國必亡、可無懼哉。」

朝鮮末期士習朋黨の痼弊は、白雲其人の如き境遇に在る人に汚能く其の真相を抉剔する、是の如きを得るなり。人心の腐敗是極に到る懼れざるへけんや。）

〔完膚なき批判〕

『大學改正』一巻(冊) 朱子の説を批判して其の缺陷を指摘して完膚なし。其の最顯著なるを「格物致知」(の解)となすこと前述の如し。

白雲は、朱子か一々の物に就て其の理を窮格し、以て遂に一旦豁然貫通に到るへしとなすを以て、人に門路を教ふるに汎ねく天下の路を行きて汎く天下の門に入れと云ふに似たり。又決して如何に數多く物を窮むとも豁然貫通の機なきを孔子の一生に就て知るへしとなし。「格物」とは、決して吾か心を以て一々の外物の理を窮むるにはあらず、但た精神を以て物を會するの謂に外ならず。故に「格致」は「知之」にして「忠恕」「行之」なり、其の實は一なりとす。

白雲の「格致」の解釋は、單に己の心を以て人の心を推して以て人我融和の點を見るを謂ふ、全く『中庸』の絜矩の意に外ならず、又孔子の所謂忠恕、是のみ。是れ聖門爲學の第一要領なり。是れ彼の「格以精神會之也」と謂ふ意味なり。

「忠恕者、爲學之要領也、人道之要領也。中庸言道之全體、則決不遺其要領而獨詳其條目也。其曰道不遠人、曰忠恕違道不遠。由是以觀、聖人之道即人道也、忠恕爲道之要領也、昭然可知矣。其引詩伐柯、以明以己推人即格物絜矩之謂也。何朱氏之棄經之明文而妄意穿鑿耶。」

「格物」を以て、己の心を推す物の心を解して以て物を處すの道と解するは一説なるも、頗る強解と謂はざるへからず。白雲の學、荆見に富むも、元と獨學に汚洗鍊を缺く、固陋野氣の

去る能はざる所以なり。

【第二冊終】

【附記】

高橋亨講義ノートを預ってきた、教え子の天理大学名誉教授大谷森繁先生が2015年11月20日逝去された。ご冥福をお祈り申し上げます。

高橋亨講義ノートの翻刻・公開を待ち望んでおられた先生は、2012年末、朝鮮儒学の共同研究をしていた井上厚史(島根県立大教授)、中純夫(京都府立大教授)そして私権純哲の三人が翻刻研究の計画をもって相談に伺った時、全面支援する旨を表明し、朝鮮思想史講義ノート全66冊を私に託してくださった。その後、研究助成にめぐり会えず、その間、一人で進めてきた翻刻の成果が「朝鮮儒学の異学派：講本」上・下であり、この「同：講義案」である。

今年3月奈良入りの際、無念にもご逝去とお聞きし、出たばかりの「朝鮮儒学の異学派：講本」抜き刷りをもって大谷先生ご霊前に報告することになった。ご存命中報告できなかったことを悔やみ、引続き翻刻を完成することを誓った。

4月、科学研究費事業の交付通知があった。共同研究を改めて単独研究として申請したものであった。これから3年間、高橋講義ノートの翻刻は、(基盤研究(C)) (課題番号：16K02200)として行われる。

注

¹ ノート扉のINDEXには、このように記されている。

² 左脇に「只以文墨末枝、粉飾奸言、自在勅布人則。」とある。

³ 同附録「李敬秀録」に「余問、方今鏞等生鬻於彼。彼將問罪於我國、國人皆爲鏞懼。鏞以爲在孝宗朝宋某先倡此義、當以宋某爲首言。先生其將奈何。先生曰、以

此歸咎於我、固當自首、豈若彼之推諉苟活者乎。問先生嘗有詩云「高明廣大煥巍然、晦父文章浩浩天。楚楚蜉蝣休撼樹、淵源自是仲尼傳、此譏尹鑄而作云、信然否乎。先生曰然。余曰、彼聞此詩、其銜憾恐必益極也。先生笑曰、吾爲晦菴立幟、雖被人逞憾、何愧之有。」とある。

- 4 この二文字ほどの空白に追加補足する。
- 5 ここに、二三文字分の空白がある。関連する原文は「卽末而探其本、由終而原其始、則所先可見矣。求以至曰致。格、則也、正也。有物、必有則。物之有格、所以求其則而期得乎正也。蓋言欲使吾之知、能至乎是事之所當而處之無不盡、則其要唯在乎尋索是物之則而得其正也。不言欲致知先格物而曰致知在格物者、格物、所以致知、其事一故也。」と、「本立、末斯生、始得、終乃成、則所後、可見矣。得所致曰至。求物之則而得其正、然後吾之知、能至乎事之所當、而可以無所疑矣。知事之所當、而無所疑、然後意乃得以誠。蓋事者、所以理夫物也。知以辨事之宜、意以行事之實、未有物不得其則而知當乎辨、知不當其辨而意誠於行者也。」とある。
- 6 ここに出る趙翼の「雜著」は、『中庸』解釈において「白眉」とした朴世堂と比較のためと思われる。
- 7 この文章は、「自訟録」ではなく、それに続く「開惑淺語」からの引用である。
- 8 関連する原文は「…見賢而不能舉、舉而不能先、命也。見不善而不能退、退而不能遠、過也。…」である。
- 9 韓国図書館 OPAC 検索によると、成均館大学図書館には、「[1913] 刊」と推定される木活字本『白湖先生文集』全 30 卷 17 冊と、「刊年未詳」の全 31 卷 18 冊があり、国立中央図書館所蔵『白湖先生文集』は全 32 卷 18 冊と、高麗大学図書館所蔵は『白湖先生文集(并附)』全 30 卷 18 冊も、昭和 2 (1927) とある。高橋のいう大正 15 年 (1925) との相違がある。要調査。
- 10 『白湖先生讀書記』全 10 卷 3 冊は、卷 1 の中庸章句次第、中庸分章大旨、中庸朱子章句補録、卷 2 の大學古本別録、大學全編大旨按説、卷 3 の孝經章句古今文考異、卷 4 の孝經外傳、卷 5 の孝經外傳續編、卷 6 の古詩經攷、尚書隨筆、洪範經傳通義、卷 7 の周禮、禮記、讀春秋、卷 8-10 の内則外記となり、昭和十年、京城：鴻文園より発行。1974 年、慶北大学図書館所蔵の資料を網羅して直系孫の容鎮によって刊行された『白湖全書』と、講義での引用文と対照すると、相違が散見される。
- 11 上面に「尤菴論大義仍陳尹拯事疏。『朝野會通』懷尼始末 [卷廿二]」とある。

- 12 賜死の決定は、5 月 15 日であり、20 日舉行された。實録には「○尹鑄賜死命下、以臺啓請更鞠、不得舉行。至是臺啓始停、遂賜死。」とある。講義構想ノートでは、「四月」を「五月」に訂正されているが、反映されていない。講本も同様。
- 13 この消し線の部分は赤字で「イキ」と記され、この前の補足部分が削除されるとともに、上面に「尤菴疏に、昭顯世子之喪、仁祖大王從國制只服葦年。而據禮經則實斬衰也。既於昭顯服長子服則於孝廟當服衆子服、無疑矣。」と補足される。
- 14 ここに△と記し、上面に「△ [尹孤山は不字、衍文、亦となるへしと云ふ]」と補注がある。
- 15 上面に「羅良佐、字顯道、海州人。海州牧星斗 [父] 之人。少先生卅一歳、號明村。以蔭補、官至司憲府持平。壬午卒。少從尹吉甫學、并遊尤菴門下。及甲子尹拯背師也、公乃上疏斥先生。公之弟子金農巖、累以書爭辯之、不得。又有明村雜錄一卷、傳以爲公之所著。其書多言先生納尤菴細行而誣毀之。公之子演、嘗言此非公所著、乃尹家所爲耳。公嘗於小冊中、録懷尼書札疏語。尹嘗求見而取去之、乃録此書於其下而還之。世人不知而誤謂公所作。今若以此有指斥公者、吾之當上疏辯之云。公於余先人爲友婿、故演嘗以此言於余亡兄、余幼時得及聞之。世多不知、故特表見之。」とあり、その右側に赤字で「尤菴の最信賴する門人李喜朝の丁卯年尤菴に送~~り~~ (れる書)、尤菴の答書によれば、羅明村は同一の事を曩に上疏せる如くなるも、今其の疏を見るに及はず。」と記る。
- 16 ここは、後で補足するつもりであっただろうが、空欄のままである。推測するに「子謂我妄櫻世患、我謂子不能自樹」あるいは「比如兄弟之閱、本出於親愛之過求」か。
- 17 確認しなかったのだろうか。寒岡鄭述ではなく、愚伏鄭經世が正しい。
- 18 上面に『龍洲集』卷一「送許熙和之三陟」／「言禮有客投塞北、言禮有人登竹西、天之服施高難測、欲問群仙海路迷。」／南人の論禮者の皆相踵いて邊地に謫せられしを詠へる也。」とある。
- 19 ここに○を記し、上面に「○尤菴甲寅正月答朴和叔書「彼、傲然自處於大賢之地位、而其徒推尊、又不處於顔孟以下。」とある。
- 20 行間に書き込んだ追加部分の削除忘れだろう。
- 21 行間に書き込んだ追加部分の削除忘れだろう。
- 22 ここに○をつけ、脇に「朱子不仕於宋寧宗を云ふ。崔愼録に在る」と説明を附している。
- 23 未確認。「大學古義説」は宋翔鳳の著であり、南菁書

院より刊行された『續皇清經解』卷三百八十七・八に収録された。

- ²⁴ 上面に「太田錦城『大學原解』に感格の義に説く者あるを擧げて／「神人可言感格而道義不可言感格。」／と云へるは、白湖に比して解釋更に穩健なるを覺ゆ。」とある。
- ²⁵ 活字版『白湖全集』には、「物來至。二則」が「物來知知。一則」とある。
- ²⁶ 上面に「心王、其の所に靜にありて知覺の（焦點の）光を放ては、物來りて其の本体を呈露すると云ふか如き」とある。
- ²⁷ 上面に「頗合於太田錦城『中庸原解』之説」とある。
- ²⁸ ここに□と記し、上面に「□ 亦合於錦城の説」とあるが、文中挿入よりは脚注に相応しい。
- ²⁹ 注釈の全文は「范氏謂攻、專治也。專治異端、爲害甚矣。註從之。或謂攻、伐也、已、止也。攻伐異端、害可以止。二説不同而皆病於淺陋。夫治異端而爲害、與伐異端而害止、不待費説。愚夫猶知、聖人何爲於此。且孰有知其爲異端而欲專治之者乎。夫子嘗曰人而不仁、疾之已甚、亂也。愚意恐此章之義亦如此、雖異端而若攻撃之太過、則或反爲害也。然亦不敢自信其必然耳。」（第二爲政）とある。
- ³⁰ 注釈の全文は「君子小人、非必以義利公私而言。蓋恐其自安於小成而不求爲遠大之業。亦猶上章今女畫之意、故記者從其類。然其所以異者、一則力能之而心不肯、一則知未及而行不達。」（第六雍也）とある。
- ³¹ 注釈の全文は「湍水、水之在山而處高者。故可決而東、亦可決而西、唯其所導、不擇東西。人性初無善惡之可分、至其有善不善、皆在其所導者、亦猶是也。告子論性、常主無善無不善。而杞柳之説、既以戕賊見屈。故又稍變而爲此説也。○程子謂、荀子之言性、杞柳之論也、楊子之言性、湍水之論也。朱子因之以爲告子杞柳湍水之義。然性惡、與善惡混、與無善無不善、其意之所主各不同、恐不可以杞柳湍水之喻、輒舉而類之彼類之此也。」とある。
- ³² 前に挿入した後、ここの「始めて」は削除忘れであろう。